

第 1 章

(本編)

1. 東日本大震災東京都動物救援本部の立ち上がり

1) 東京都における災害時の動物救援活動

東京都では、大島噴火災害、三宅島噴火災害を経験している。

昭和 61 年の大島の三原山噴火災害時には、全島民避難に際し、島民が飼養動物を同行できる体制が不十分であったため、島民避難後の動物の保護、給餌活動等が非常に困難な状況となった。

前災害での反省や平成 7 年の阪神淡路大震災の報告等を踏まえて、平成 12 年の三宅島噴火災害時には、(社)東京都獣医師会等の協力のもと、島民の避難時に飼養動物を同行する方針で避難が行われ、(社)東京都獣医師会をはじめとする関係 5 団体((社)東京都獣医師会、(財)日本動物愛護協会、(社)日本動物福祉協会、(社)日本愛玩動物協会、及び(社)東京都動物保護管理協会(現(社)東京都家庭動物愛護協会))が三宅島噴火災害東京都動物救援本部を立ち上げ、東京都と連携して動物救護活動にあたることとなった。当時、被災動物の保護管理には、東京都動物愛護相談センターや東京都獣医師会会員動物病院が当たっていたが、島民避難の長期化にともない、分散管理が困難な状況となったため、東京都は、発災約半年後の平成 13 年 3 月、被災動物の保護管理を行うシェルター(三宅島噴火災害動物救援センター)を設置し、東京都、三宅村及び同動物救援本部との協定締結を経て、同動物救援本部によりその運営が行われた。

これらの災害の経験を踏まえ、東京都では、災害発生時に都民が動物を同行して避難することを前提とした動物救護を基本的な考え方とし、地域防災計画に基づき、区市町村、関係団体等と連携した動物救護体制の整備を検討すると共に、平常時からの飼い主への普及啓発、避難所での受入体制の整備等に取り組んでいる。

関係団体との連携強化については、特に、東日本大震災発災直後の平成 23 年 3 月 15 日に、(社)東京都獣医師会と災害時の動物救護活動に係る協定を締結している。

発災時の東京都の動物救護活動の流れについては、まず、発災直後、動物愛護相談センターに「動物保護班」「動物医療班」を設置し、放浪、負傷している犬や猫の保護を行うと共に、避難所における同行動物の飼養管理支援等に当たることとなっている。また、(社)東京都獣医師会をはじめとする関係団体と協働して「動物救援本部」を設置し、動物救護活動等に当たることとなっている。その際の動物保護施設については、東京都が動物愛護相談センター等の施設を提供することとしている。

なお、これらの動物救護活動を行っていく上で、東京都及び動物救援本部を通じた、国、他自治体及び緊急災害時動物救援本部等関係団体等に対して支援要請やその受入れが円滑に行われることが重要である。東京都の地域防災計画及び動物愛護推進計画においてもその必要性について触れられているところだが、東日本大震災における東京都及び関係団体が関与した一連の動物救護活動を通じて、国、自治体間や関係団体等との連携強化への取組が一步前進したものとする(図 東京都における災害時の動物救護体制 参照)。

2) 東日本大震災東京都動物救援本部の設置

ア 東日本大震災発災直後の東京都における被災者支援の取組

東日本大震災の発生を受け、東京都は被災地・被災者支援策として様々な取組を行った。動物愛護管理分野では、都開設避難所（東京武道館、味の素スタジアム、東京ビッグサイト、旧赤坂プリンスホテル）において動物を同行して避難した被災者を支援するため、動物の飼養場所を設置し、ケージやフードなどを提供した。

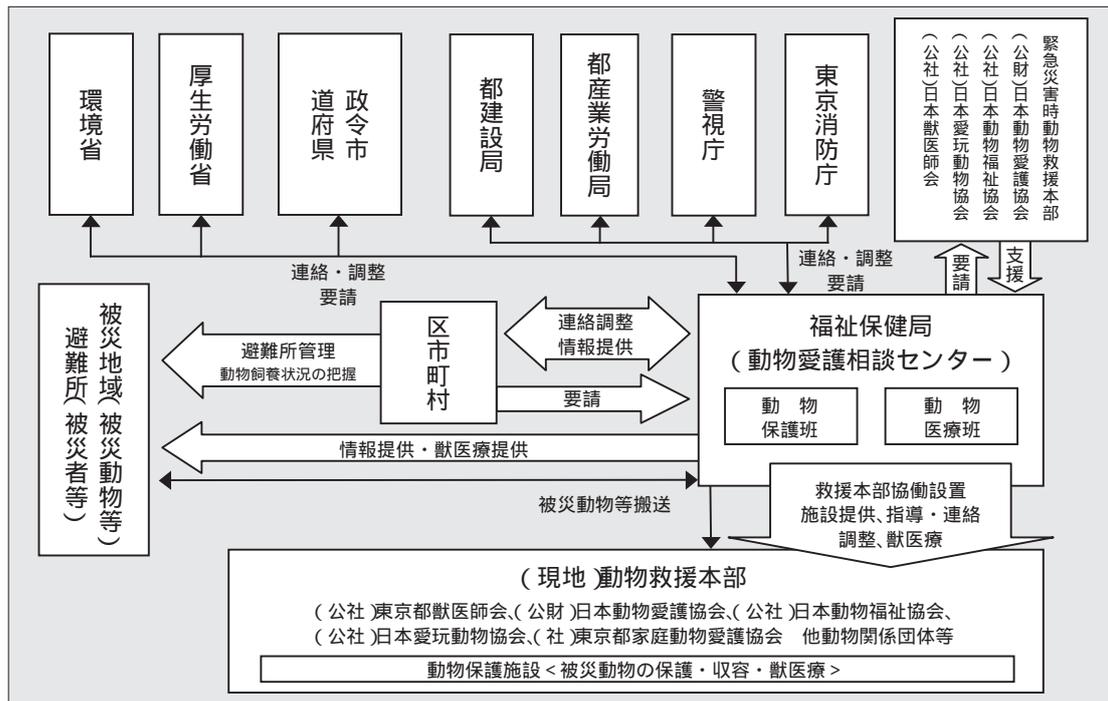


図 東京都における災害発生時の動物救護体制（東京都地域防災計画抜粋）

イ 東京都・関係団体との連携

都内に被災者が同行避難した動物は、都開設避難所で飼い主が自ら管理していたのみでなく、東京都獣医師会所属会員動物病院や動物愛護団体などのボランティアが一時預かりを行っており、都内の被災動物の数は4月末時点で合わせて100頭以上となった。

都開設避難所や東京都の電話相談窓口においても、都内に避難した被災者から、「同行避難した動物を一時的に預かってほしい」、「飼養継続が難しいので新しい飼い主を捜してほしい」といった相談を受けることが多かったが、一時預かり先の紹介については、緊急災害時動物救援本部の構成団体である（社）日本動物福祉協会が窓口となって、（社）東京都獣医師会会員動物病院等を案内するなどの体制がとられた。

また、都開設避難所においては、東京都が提供した備蓄物資の不足分について、東京都からの要請に基づき、緊急災害時動物救援本部からフードやペットシート等の提供を受けた。

ウ 東京都における（現地）動物救援本部設置に向けた調整

発災直後の避難所での同行動物の対応をはじめとする動物救護活動が行われる中、原子力発電所の被災という本災害の特殊事情もあり、避難の長期化とそれに伴う、動物を抱えての避難に関する被災者及びボランティアの負担増大が懸念された。

東京都は過去の三宅島噴火災害時の経験を踏まえ、被災動物の分散管理の問題への早急な対応が必要であると考え、東京都における動物救援本部の立ち上げと被災動物の集中管理について（社）東京都獣医師会をはじめとした動物愛護等関係団体に検討を依頼した。

検討に当たり問題となったのは、都内の動物愛護等関係団体のうち、東京都が動物愛護推進協議会等で日頃から連携をとっている団体のほとんどが全国組織の本部となっている団体であり、うち3団体（（財）日本動物愛護協会、（社）日本動物福祉協会及び（社）日本愛玩動物協会）は緊急災害時動物救援本部の構成団体であるという点である。

緊急災害時動物救援本部は原則、被災地等の現地救援本部の後方支援等に当たる役割を担っているが、その構成団体が現地動物救援本部の構成団体となることについては、三宅島噴火災害時の実例があった。しかし、緊急災害時動物救援本部として、当に被災地の現地動物救援本部の後方支援に当たっている時期と重なったこともあり、各団体の実行意思を調整するのに困難を極めた。

しかし、主要被災地以外の地域において動物救援本部を立ち上げ、動物救護活動における被災地、被災者支援を率先して実施することの意義について、各団体と協議を行い、東京都において動物救援本部を立ち上げ、被災動物をシェルター等において管理するという活動方針が固められた。



関係団体の協力の下、東京都は、被災者が避難先で動物を飼養できない場合などに、犬猫を一時的に収容・保管するための施設を設置することを決め、東京緊急対策2011（*）で発表した（平成23年5月27日公表）。それにあわせ、関係団体（（社）東京都家庭動物愛護協会、（社）東京都獣医師会、（財）日本動物愛護協会、（社）日本動物福祉協会及び（社）日本愛玩動物協会）による東日本大震災東京都動物救援本部準備室（須田準備室長（本部長）：（社）東京都家庭動物愛護協会会長）を設置し、本部立ち上げの準備を行うとともに、活動資金の確保のため、緊急災害時動物救援本部への義援金申請を行うこととなった（平成23年6月10日申請）。

「東京緊急対策2011」平成23年5月27日公表

「東京緊急対策2011」は、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災の発生を受け、東京都として国難に立ち向かう災害支援への取組と、東京都の将来を見据え、東京の都市力を高めるために取り組むべき施策として策定された。

被災動物に関する事項は以下の通り。

緊急対策の内容

1 首都東京の総合力を活用した被災者・被災地支援

（2）緊急対策の内容

被災した動物に対する支援

被災した水族館からの緊急避難要請を受け、都立動物園でユーラシアカワウソやオオサンショウウオなど4種14点を受け入れるほか、獣医師会などと連携して、避難先で動物を飼養できない場合などにペットを一時的に収容・保管するための施設を設置します。

*東京緊急対策2011（抜粋）

エ 東日本大震災東京都動物救援本部の設置

関係団体による調整会議（計4回）における協議を経て、東日本大震災における東京都内の避難者の同行動物への対応を主体として、（1）被災動物の救護のための人材派遣・物資援助・資金供与に関する事、（2）東京都が設置する東日本大震災東京都動物救援センター（以下「動物救援センター」という。）の運営に関する事等を目的として、東日本大震災東京都動物救援本部が設置された（平成23年7月25日付け設置）。

また、東京都と同動物救援本部は、「東日本大震災東京都動物救援センター」の運営について協定を締結し、東京都が東京緊急対策2011に基づき設置する同センターにおいて、都内避難者の同行動物の保護管理等を行うこととなった（平成23年7月29日協定締結）。

同動物救援本部は、（社）東京都獣医師会が被災動物の救護及び応急処置等に関する事、他動物愛護関係4団体が動物救援センター内のボランティアの人員配置や動物の飼育管理及び一時預かり、又は新しい飼い主の募集等に関わる活動に主に従事するとともに、事務局である（社）東京都獣医師会を中心として各団体から選出された役員（センター長、副センター長）を中心として、動物救援センターの運営に当たる体制がとられた（第2章 資料編 東京都動物救援本部・動物救援センターに関する資料参照）。

2．東京都動物救援センターの概要

1) 救援センターの活動を振り返って

2012年9月30日、1年間の活動を終え、東京都動物救援センターは閉所しました。この施設は、東京都が東京緊急対策2011に基づき、東日本大震災東京都動物救援本部と協定を結び、同本部が救援活動を行う施設として開設されました。建物は東京都が準備し、同本部が緊急災害時動物救援本部からの義援金からの助成金を元に運営しました。主な業務は、保護動物の飼養管理、返還・譲渡、獣医療の提供で、責任ある動物の飼養管理と事務には、最低限のスタッフを雇用し、動物たちの健康管理、飼育環境管理やボランティアさんの指導等に当たっていただきました。一年365日の動物のお世話は、日ごとに人が替り、人数のバラつきがあるボランティアさんだけではできません。現に、用事や急病等でボランティアさんが0の日もありましたので、十分な人数は無理でしたがスタッフの雇用は必要でした。ただ、一年限定でしたので、スタッフ希望者を探すのは大変でした。

1年間に保護した動物は犬24頭、猫12頭で、その内、飼い主の下に戻れた動物は、犬10頭（内1頭死亡）、猫4頭、新しい飼い主に迎えられた動物は犬14頭、猫8頭でした。新しい飼い主に迎えられた犬や猫たちは、すでにすっかり家族の一員になっており、安心してリラックスした写真が送られてきております。



レムちゃん



すずちゃん



ハナ 改め ななちゃん



ふうちゃん



トラちゃん



藤太郎 改め ポテチちゃん



ダン 改め カイちゃん



ハルちゃん

センターの動物のお世話に欠かせなかったボランティアの登録数は約 650 名で、実際にお手伝いくださった方はのべ 2300 名にも上ります。本当にありがとうございました。スタッフの方々の懸命の働きと、ボランティアの皆様のご協力がなければ、運営は難しかっただけでなく、動物たちの生活ももっと退屈なものになっていたと思います。動物専門学校から実習という形で生徒さんがお世話に来てくださったこともとてもありがたかったです。また、企業としてボランティアを派遣してくださった会社にも感謝しております。ボランティアさんにお手伝いいただく仕事は多岐にわたり、直接犬や猫のお世話をするだけでなく、掃除・洗濯、そして、動物たちが快適に過ごせるよう、犬舎・猫舎に工夫を凝らしたり、猫の棚を作ったりと大工仕事も重要なお仕事でした。

動物たちが毎日食べるフードや毎日使うペットシーツや猫砂、衛生管理には欠かせない消毒薬や除菌消臭剤等、企業からのご寄付や猫舎の改造等のご支援、毎日の動物の健康管理データの共有化へのご協力、一般市民からの義援金・物資は私たちの活動の支えでした。

無事に動物たちを幸せな家庭に送り出し、活動を終了することができましたのも、ひとえに皆様方のご支援の賜物と心から感謝いたしております。

2) 設置の経緯

東日本大震災を受け、東京都は被災地・被災者支援策として様々な取組を行った。動物愛護管理分野では、都開設避難所において動物を同行して避難した被災者を支援するため、動物の飼養場所を設置し、ケージや餌などを提供した。

都内に被災者が同行避難した動物は、都開設避難所で飼い主が自ら管理していたのみでなく、東京都獣医師会会員動物病院や動物愛護団体などのボランティアが一時預かりを行っていた。都内の被災動物の数は合わせて 100 頭以上となっており、避難の長期化に伴い、被災者及びボランティアの負担増大が懸念された。

こうした背景から、東京都は、被災者が避難先で動物を飼養できない場合などに、犬猫を一時的に収容・保管するための施設を設置することを決め、東京緊急対策 2011 で発表した（平成 23 年 5 月 27 日公表）。

(1) 協定締結

本救援本部は、東京都からの依頼を受けて、東京緊急対策 2011 で公表された緊急対策事業に協力するため、東京都において動物愛護管理行政を所管する都福祉保健局と協議を重ねた。協議の結果、本救援本部が東京都の設置する施設の運営等を担うこととし、平成 23 年 7 月 29 日に東京都と「東日本大震災東京都動物救援センターの運営に関する協定」を締結した。

(2) 設置にあたっての調整等

都福祉保健局は、平成 13 年に三宅島噴火災害動物救援センターが設置された都下水道局浅川水再生センター内の用地（東京都動物愛護相談センター多摩支所隣接地）を施設の設置候補地とし、都下水道局との調整を行った。候補地が下水道事業専用の用地であることから、貸借期間、利用方法等に制限があったものの、災害時の緊急対策事業として都下水道局から土地の使用が許可された（国に目的外使用許可を申請）。

施設設置に当たっては、設置予定地に隣接している日野市クリーンセンター、都立日野高校、近隣住民（自治会等）に対して、東京都から事前説明を行い、事業に対して御理解、御協力をいただいた。

(3) 契約・工事

東京都は、平成 23 年 7 月、施設設置から賃貸借及び撤去工事費を含む契約案件として、請負者（株式会社ナガワ）とリース契約を結び、施設図面の設計・確認を経て、8 月に着工した。工事にあたって、当該用地を管理する都下水道局浅川水再生センターに対して、都福祉保健局が車両入構手続などの調整を行った。

完成した施設は、平成 23 年 9 月 30 日に東京都へ引き渡された。本救援本部は、その翌月 3 日に東京都から施設の提供を受け、開設に向けて資材の搬入等を開始した。

なお、施設設置と並行して、預かり動物の逸走を防止するための施設周囲の外構設置及び東京都動物愛護相談センター多摩支所側からの人道整備工事等について、東京都は別途契約を行い、平成 23 年 9 月 30 日までに完了している。

(4) 施設関係許可・届出等

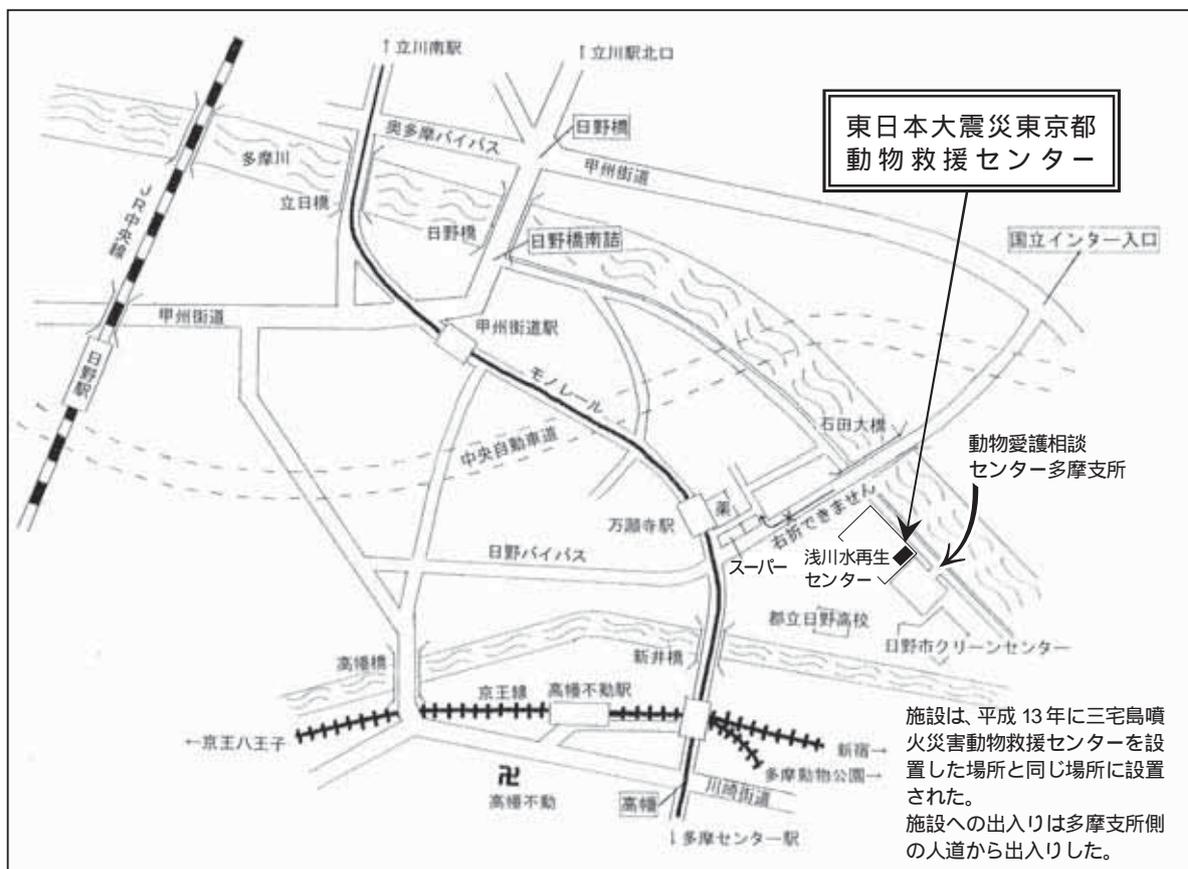
東日本大震災を受けて緊急的に設置された施設であったことから、日野市建築指導課と協議し、

災害があった場合において建築する仮設建築物として建築関係の許可を受けた。その他、排水処理に関して、隣接河川を管理する同市環境共生部緑と清流課に河川占有に係る許可、浄化槽設置届等の手続を行っている。さらに、施設の使用開始にあたり、防火対象物使用開始届等の手続を行った（工事請負者が手続実施）。

なお、犬を10頭以上収容する施設であることから、東京都動物愛護相談センター多摩支所において、動物の飼養又は収容許可（畜舎の許可）を受けた。

2 設置場所

東京都日野市石田一丁目236番地 東京都下水道局浅川水再生センター内
（東京都動物愛護相談センター多摩支所隣接地）



本救援センターは、多摩都市モノレール「万願寺」駅を最寄駅とし、徒歩20分という交通の便にはあまり恵まれていない場所に設置された。

当該地域は、下水処理施設、東京都動物愛護相談センター、日野市クリーンセンターという公共施設が隣接する多摩川土手沿いの自然豊かな地域である。住宅街からは離れており、多くの動物を収容する際の鳴き声騒音などの周辺への迷惑被害については、考慮する必要がなかったところである。

多摩川沿いに位置していたため、風の影響を受けやすく、また、プレハブ構造のため、夏の暑さ、



冬の寒さは都内とはいえ、厳しいものであった。特に冬場は、地面が凍りつき、水道管が凍結することも多かった。

3 開設期間

平成 23 年 10 月 11 日から平成 24 年 9 月 30 日までを開設期間とした。

開設期間の設定にあたっては、被災者の生活再建等の間に動物の飼養管理等支援に適切な期間として、三宅島噴火災害動物救援センターの設置期間を参考とし、当初から 1 年間を設定した。

災害時の動物救護シェルターの開設期間については、これまでの災害時の動物救護シェルターの実績報告などにおいて、長期間飼い主と離れ、シェルターで一時預かりを行うことによる飼い主・犬猫双方のストレス等の問題が指摘されている。

災害の種類、被害状況などによっても必要とされるシェルター設置期間は異なると思われるが、本災害においては、三宅島噴火災害時と同様、長期にわたる被災者の避難生活が想定された。そこで、施設の開設期間は 1 年間としたが、預かり期間は一定期間ごとの更新契約とすることで（後述）預かり期間をなるべく短くし、本センター収容動物数がキャパシティを超えないよう、収容動物を回転させる運用を想定した。

・開所式

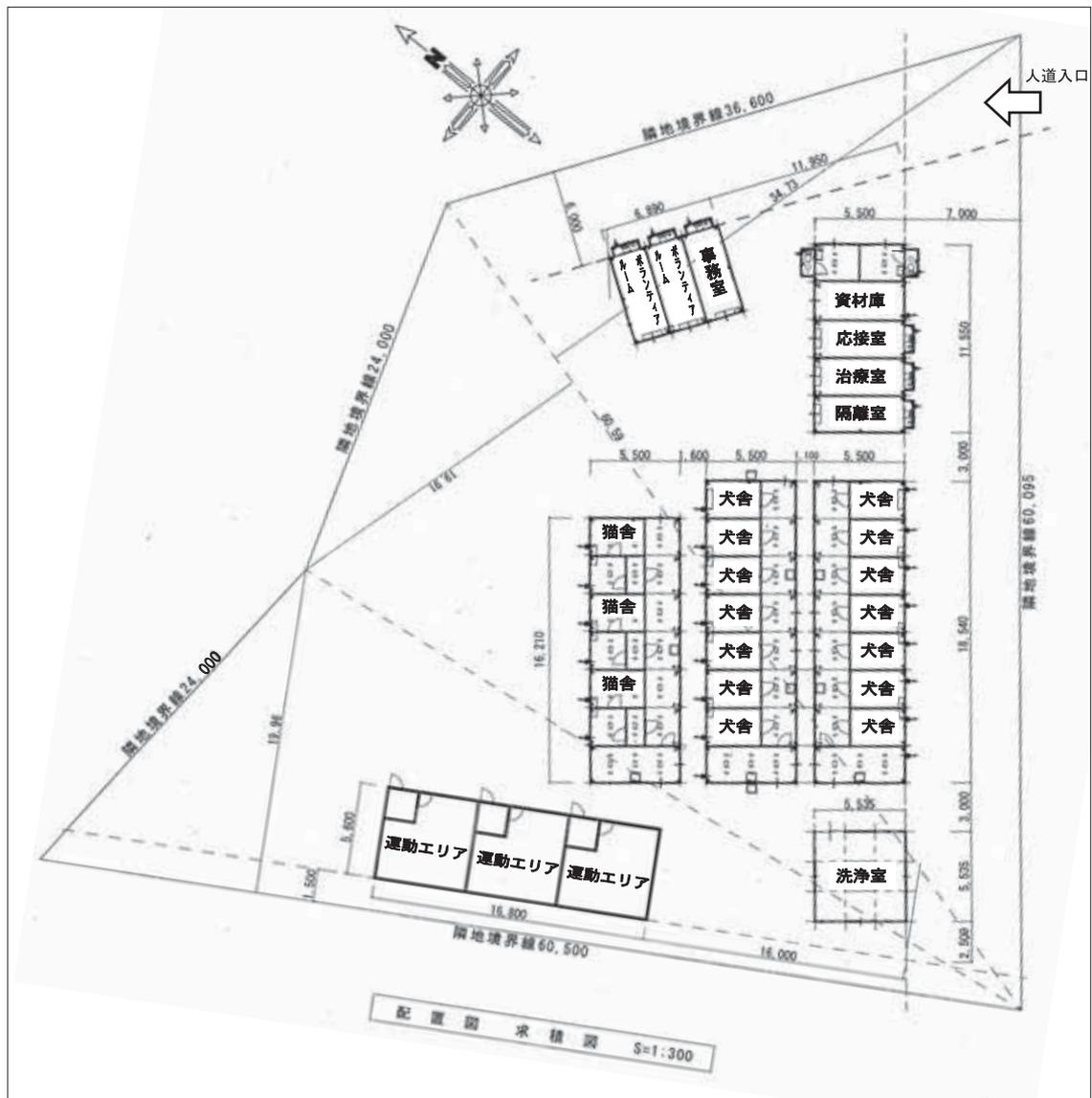
平成 23 年 10 月 19 日、地元自治会、関係機関を招き、施設見学を実施

・閉所に当たってのボランティア感謝の集い

本センター開設最終日である平成 24 年 9 月 30 日、本センターの運営、動物の飼養管理等に協力いただいたボランティアを招き、感謝の集いを開催。

4 施設

本救援本部は、東京都の了解の上で、施設をより使用しやすいものとするため、施設の改装を行った。



規模：敷地面積 約 2,260 m² 犬猫 30 頭収容

3) 被災飼い主との契約について

動物の一時保護契約

本救援本部は、東日本大震災により都内の避難所等に避難され、動物を飼うことが一時的に困難になった飼い主を支援するため、飼い犬や猫の一時的な飼育管理、飼えなくなった場合の新しい飼い主への譲渡を行うために、東京都と協定を締結し、東京都が設置した東京都動物救援センターの運営を行うこととなった。

センターの設置期間は1年間と定められており、この間に飼い主自身による引き取り、あるいは新しい飼い主への譲渡を行うことを目標とした。大切な犬・猫をお預かりする際、飼い主とは「動物の一時保護契約」を交わした。

この一時保護契約書には、主に以下の内容が記されている。

- ・ 契約期間とその延長について
- ・ 保護期間中に、飼い主自身による引き取り、または新しい飼い主を探すことについて
- ・ 所有権を放棄する場合について

・ 個体識別のためのマイクロチップ挿入について

契約期間と契約更新

契約期間は初回を2か月とし、その後の契約期間を1か月に定めて更新を繰り返した。これにより、1か月に一度は必ず当本部と文章のやりとりもしくはセンターへの面会による契約更新作業がなされることとなる。契約更新のための面談が、お預かりしている動物たちの今後について、飼い主と話し合いをする機会を兼ねているのである。また、契約を更新する際にセンターを訪れることで、今後の飼育方法等についてセンタースタッフが直接相談に乗ることもできた。

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">動物の種類 犬・猫・その他()</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">動物台帳番号</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">種別・匹数</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">MC番号</td> </tr> </table>	動物の種類 犬・猫・その他()	動物台帳番号	種別・匹数	MC番号	
動物の種類 犬・猫・その他()	動物台帳番号				
種別・匹数	MC番号				

動物の一時保護契約書

東日本大震災東京都動物救援本部(以下「甲」という。)と_____ (以下「乙」という。)とは、次のとおり動物の一時保護契約を締結する。

第1条 乙は東日本大震災により被災し、一時的に飼育が困難となった自らが所有する動物の一時保護を甲に委託するものとし、甲はこれを受諾するものとする。

第2条 契約期間は、契約締結日の平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

2 乙が次条第1項の努力を行なったにもかかわらず、引き続き保護依頼をせざるを得なくなったときには、乙の申し出により、甲、乙の協議の上、契約満了日から1ヶ月を超えない範囲内で契約期間を延長することが出来るものとする。

3 契約期間の延長を行うこととなったときは、この契約満了日から1週間以内に甲と乙との間で動物の一時保護契約の一部変更契約を締結するものとする。ただし、乙がやむを得ない理由により1週間以内に契約締結ができない旨の申し出があったときは、その期間を延長することが出来るものとする。

第3条 乙は、甲に保護を委託している間に、自らが飼育できる状態にするか、知人等に保護依頼を行うように努めるものとする。

2 乙は、契約期間中に自ら飼育できる状態になったとき又は知人等に保護依頼を行えるようになったときは、速やかにその旨を甲に連絡し、当該動物を引き取るものとする。

3 乙は、契約期間中に当該動物の所有権を放棄することとなったとき、又は放棄することが予測されることとなったときは、速やかにその旨を甲に連絡し、甲に対して所有権放棄書を提出するものとする。

第4条 契約期間が満了後、乙は1週間以内に動物を引き取らなければならないものとする。ただし、乙がやむを得ない理由により1週間以内に引き取りができない旨の申し出があったときは、甲、乙協議の上、その期間を延長することができるものとする。

第5条 契約期間が満了後、乙が前条の手続きをとることなく1ヶ月が経過したときは、乙が動物の所有権を放棄したものとみなし、甲は、当該動物を新たな所有者等に譲渡できるものとする。この場合、乙は、甲が行った行為に対して異議を申し出ないものとする。

第6条 保護に関する経費は、甲の負担とするが、保護動物が犬の場合は、狂犬病予防法に基づく登録申請料及び狂犬病予防注射に関する手数料は、乙の負担とする。

第7条 甲は、自ら動物の保護を行うものとするが、保護施設の状況等により、善悪で保護を申し出た者(以下「一時預かり」という。)に動物の保護依頼を行うことができるものとする。

第8条 甲及び一時預かりは、契約期間中、保護委託を受けた動物に関して適正な保護を行うものとするが、不可抗力による、当該動物の死亡、逃亡又は負傷に際しては、その責は負わないものとし、乙は、損害賠償等を求めないものとする。(一時保護中の治療等に関する費用は甲と乙で話し合う)

第9条 契約締結後の動物の保護施設への搬入及び契約満了後の動物の引き取りについては、乙が行なうものとする。

第10条 甲は個体識別のために乙の同意を得た上で、マイクロチップの注入をするものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各自1通を所持する。

平成 年 月 日

甲 東日本大震災東京都動物救援本部 本部長 須田 沖夫 ㊟

乙 住所 _____

氏名 _____ ㊟

電話番号 _____

動物の一時保護契約書 (参照 : 87 ページ)

契約更新の効果

どれほど環境を整えたシェルターであっても、家庭で飼育される状況よりはるかにストレスがかかることは否めない。このストレス解消はシェルターワークにおける大きな課題のひとつである。この課題の解決方法のひとつとして、契約更新の頻度を上げることがある。更新のためにセンターを訪れる頻度も上がり、飼い主による面会回数を増やすことにつながり、お預かりしている動物たちの重要なストレス解消の時間となった。



飼い主の面会でうれしそうな犬

所有権放棄の決断

契約期間を短期間に定めることがもたらす結果のひとつが、所有権の放棄である。被災動物の保護活動は、被災者の支援であることは当然だ。被災者のためだけを考えれば、長期にわたる保護が、大きな支援となることは間違いない。しかしながら、動物たちの目線になって考えると、家庭で飼うことができない状況におかれている動物のストレスははかりしれない。あまりにも負担が大きい

場合は、所有権を放棄し新しい飼い主を探すことが、動物たちのためになる場合もあるのである。



新しい飼い主に甘える猫

契約期間が1か月ごとの短期間であることは、飼い主が所有権を放棄する心構えや、新しい飼い主探しに関する相談をスタッフと交わしやすくなる結果をもたらした。所有権を放棄し、新しい飼い主に譲渡することはとても辛いことだが、精一杯愛情をもって家族の一員として迎え入れてくれる新しい飼い主を探すことも、まぎれもない飼い主への支援である。

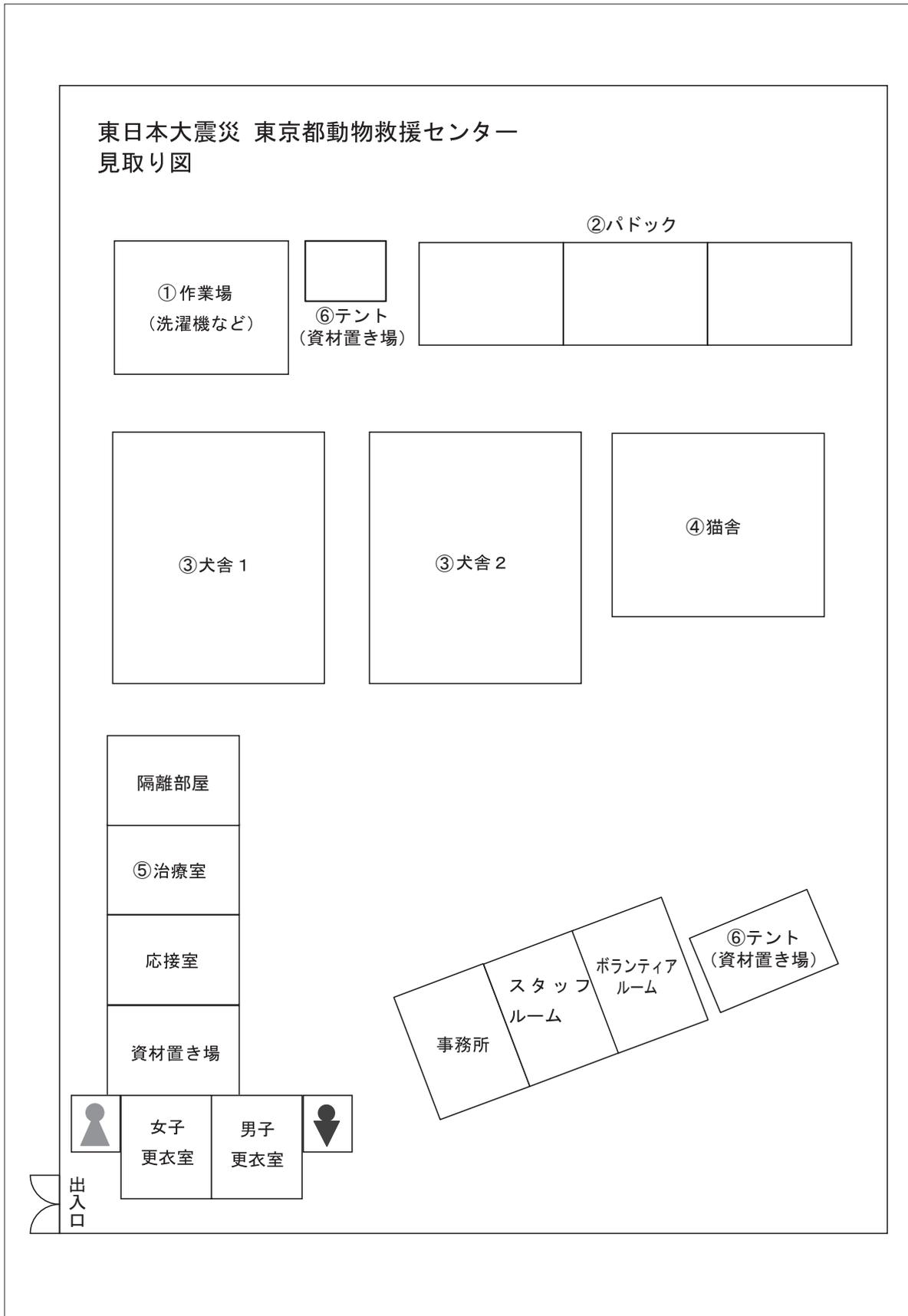
4) 救援センターの概要・仕様

保護収容状況

	犬		猫	
	入	出	入	出
2011.10	2	0	4	0
2011.11	2	0	5	0
2011.12	2	0	0	0
2012.01	5	0	2	0
2012.02	4	0	0	0
2012.03	3	2	0	0
2012.04	0	2	0	0
2012.05	4	1	0	0
2012.06	0	0	0	0
2012.07	0	2	1	0
2012.08	1	3	0	4
2012.09	1	14	0	8
合計	24	24	12	12

収容数		
犬	猫	合計
2	4	6
4	9	13
6	9	15
11	11	22
15	11	26
16	11	27
14	11	25
17	11	28
17	11	28
15	12	27
13	8	21
0	0	0

施設



センター見取り図

作業場



洗濯機やメンテナンス用の資材、消毒槽が置かれた。

洗濯機の排水に問題が多くあった。排水が適切にできないため、洗濯機が停止することが多々あった。

写真の様に、作業場中央の排水溝に、延長ホースを取り付けて排水することで対応した。



バケツやプラスチックのケースを使い、多くの消毒槽を設置した。

消毒する物により、消毒液の濃度調整を行ったため、大小様々なバケツが用意された。その結果ボランティアの皆さんを混乱させることになってしまった。これは、消毒対象物や濃度をバケツに書き込み明確にすることで対応した。

パドック



高いフェンスで囲い、二重ドアにすることで、安全に犬たちが自由に遊べるスペースを作った。

しかしながら、外周のフェンスと内側のドアの間に中型犬が通り抜けることができるほどの隙間があり、メンテナンスボランティアにより隙間をふさぐ作業をする必要があった。

犬舎



1棟につき、7部屋の個室がある。1部屋の広さは、犬が過ごすには十分なスペースを確保することができた。

ドアには室内を確認するための窓がついていたが、位置が高いため背の低いスタッフやボランティアには、室内を見ることができず、十分に活用できたとは言い難い。



また、犬舎の入口も個室も、2重ドアではなかったため、フェンスをとりつけた。散歩等で犬を個室から出す際、フェンスの取り扱いをしながらの作業は逸走の危険があり、スタッフやボランティアの細やかな対応が必要となった。

動物数が増えたため、メンテナンスボランティアにより、1部屋を2分割する作業を行った個室もある。

猫舎



1棟に3部屋あり、それぞれの部屋は2重ドアになっていた。室内の半分はプレイルームとしてキャットタワー等を設置。

開所時には、廊下に窓がなくプレイルームの猫たちの様子を確認することができなかつたため、窓をとりつける追加工事を行った。



廊下の窓ができたため、いつでも猫たちの様子が確認できるようになった。

治療室



動物舎とは別棟に診療室を設置した。動物のストレス状況を鑑み、個室での診療がふさわしくない場合は診療室で対応した。

テント



資材置き場に入らない物資は、テントに保管した。

万が一雨にぬれても問題ない物に限ったが、ブロックとコンパネを利用した台に乗せ、ビニールシートを被せ保管することで、雨天対策を講じた。

3. 東京都動物救援センター 動物管理部門 動物飼養チーム

1) 健康管理

本救援センターでは、動物たちの健康管理を獣医療部門と動物管理部門の連携で行ってきた。ここでは動物管理部門における健康管理方法について説明したい。

シェルターワークにおける健康管理で重要なことのひとつに、変化を早く察知することがある。各個体の排尿・排便・食欲・その他の項目を常にチェックし、毎日記録していく。この記録の積み重ねが、異常の素早い察知につながる。気づいた異常は、すぐに獣医療部門に連絡をし、診察・治療を行う。

The image shows two examples of dog health check tables. Each table has columns for '犬名' (Dog Name), '性別' (Sex), '年齢' (Age), '種別' (Breed), '種別' (Breed), '種別' (Breed), and '種別' (Breed). The rows represent time slots from 08:00 to 20:00. The tables are filled with handwritten data, including checkmarks and notes, indicating the dog's health status at various times throughout the day.

犬舎健康チェック表の活用

時間ごとに区切った枠内に、排泄・食欲等の項目を記入していく。

犬たちの行動範囲は、室内・敷地内散歩・敷地外散歩・パドックの4つに分けることができる。それぞれの行動時間と排泄の有無を記録していく。

何分間散歩に行ったか、ボランティアやスタッフとのふれあい時間を設けたかも記入することで、すべての犬たちに偏りがなく運動や遊び時間を用意することができる。

また、排尿・排便に関しては回数と形状を記録しておく。回数の異常から、膀胱炎等がおきた場合の早期発見につながる。

The image shows two examples of cat health check tables. Each table has columns for '猫名' (Cat Name), '性別' (Sex), '年齢' (Age), '種別' (Breed), '種別' (Breed), '種別' (Breed), and '種別' (Breed). The rows represent time slots from 08:00 to 20:00. The tables are filled with handwritten data, including checkmarks and notes, indicating the cat's health status at various times throughout the day.

猫舎健康チェック表の活用

猫舎は各部屋に1枚用意する。

個体ごとに、排泄・食欲・ふれあいやプレイルームに放す時間等を記入していく。

ふれあい時間や、プレイルームに放す時間が、一目でわかる。数日間の傾向を見て、猫たちのストレス軽減の目安とする。



シェルター管理アプリケーションの活用

毎日の作業しながら記入している健康チェック表の内容は、すべてシェルター管理アプリケーションを利用し、まとめている。

これは富士通株式会社によるシステムで、アンドロイドタブレットを利用して入力していた。前述の健康チェック表に記入した内容を、スタッフが入力していく。

もちろん、健康チェックだけでなく、各個体の特性や、投薬情報、体重などの測定情報も入力すること

ができる。これらの情報は、パソコンから csv 形式でダウンロードすることもできるため、体重などの変化を記録しやすくなっていた。

入力されたデータはクラウドで管理されているため、現場にいないスタッフや獣医師も確認することができるのが、大きな利点である。健康チェック情報を確認した獣医師や動物看護師は、異常があった場合すみやかにセンターに連絡をし、スタッフに指示をすることができた。

現場においても、タブレットから情報を見ることができるため、大きなファイルを持ち歩くことなく、動物の健康状態を見ることができ、大変便利であった。 画像提供：富士通株式会社

保護収容動物のデータ管理

新しく動物を登録したいとき



2) 活動内容

飼養管理方法

犬舎

基本的に1部屋につき1頭で管理する。ただし、同飼い主である場合は1部屋に2頭収容する場合もある。収容頭数が、犬舎数を上回った場合は、メンテナンスボランティアの協力により、1部屋を2分割して使用した。(参照16ページ)

犬舎内に設置するもの

- ・ケージ
- ・ベットシート、トイレ
- ・ベッド
- ・サークル
- ・毛布、タオル等
- ・断熱材を入れた床板

室内で排泄をしない個体やベットシートを噛みちぎる個体には、シートを設置しない等、性格や好みに応じて、必要な備品を用意する。暑さ・寒さに弱い小型犬や老犬には、メンテナンスボランティアにより作られた、断熱材を入れた板を床に敷く等の工夫もした。

ドアを開けた瞬間に犬が飛び出さないように、フェンスをとりつけた。

各部屋のドアには、室内がのぞけるように小窓がついている。また、各個体のプロフィールを写真付きで掲示してある。癖や持病について記述されており、スタッフやボランティアが犬を扱う場合の注意点を確認することができる。

問題点と課題：

ドアが外開きだったため、内側から力を加えることで開く可能性があった。

小窓の位置が高いため、ドア際に犬がいる場合の確認が不可能であったことと背の低いスタッフ・ボランティアには見えなかったこと。

2重扉ではなかったため、フェンスでフォローする必要があった。

パドック

敷地内の、日当たりの良い場所に3つのパドックを設置した。高いフェンスで囲み、二重扉にすることで逸走を防止した。

地面にはウッドチップやおがくずを敷き、遮光ネットを張って日陰を作る等、犬たちが快適にすごせるよう工夫をした。ウッドチップを食べてしまう個体のために、すべてのパドックにウッドチップを敷かず、土のままのパドックも用意した。



犬舎内に設置するもの



ケージの下に敷いた断熱材板



パドックの様子

犬舎掃除手順

トイレ：

汚れたペットシートや便などをビニール袋に入れて、可燃ゴミとして処分する。

トイレ・トレーは、屋外か作業場の流しで、中性洗剤を使って汚れをしっかりと落とし、よくすすいだら軽く水気を切って消毒液に浸す。消毒時間は5分。

5分間の消毒が終わったら水でよく洗い、日に当てて乾かす（雨天などの場合は、きれいなタオルで水気を拭き取る）。

乾いたらペットシートをセットし、室内に入れる。

壁、床：

ゴミ、ホコリや抜け毛などは、ほうきで掃くかフロアシートで集めて除去し（大量の場合は、掃除機の使用も可。ただし、犬が室内に居ない時に限る）消毒液をまんべんなくスプレーして2～3分、放置する。2～3分経ったら、かたく絞ったタオルで水拭きをする。

ケージ、サークル：

消毒液をスプレーして2～3分、放置する。その後、かたく絞ったタオルで水拭きをする。

ベッド、マット、オモチャなど：

汚れのひどいものは洗濯する。洗濯しなくてもすむものは、抜け毛やホコリなどをはらってから日干しする。必要なら、消毒液をスプレーした後に日干しする。

掃除が終わったら、使用済みのタオルや洗濯物を廊下にある“汚れ物”と表示されたバスケットに入れる。全室が終了したら、まとめて洗濯室へ運び、洗濯する。

雨天などで廊下の汚れが目立つ時は、最後に廊下のモップがけ（水拭き）をする

給餌

個体ごとの嗜好や体重にあわせて管理されており、獣医師・飼養管理担当副センター長（動物看護師）の指示により、チーフが用意する。

獣医師の指示によっては、療法食を与える必要がある個体もいるため、動物名のタグを用意し、間違えないように注意して与える。



指定のフードにタグをつける

散歩・ふれあい

散歩：

チーフの指示に従い、散歩に出る。

必ず補助リードを装着し、排泄物を処理するための袋や、ペットボトルの水を用意する。

このとき、排泄物の状態や排泄回数を各犬舎に設置しているホワイトボードに記入する。

この記録は、後にチーフが清書しまとめたうえで、富士通株式会社提供の「シェルター管理アプリケーション」により管理する。



ボランティアによる散歩

ふれあい：

シェルターでの生活で、動物たちのストレスを解消するために重要な時間である。

少しでもスタッフ・ボランティアの手があてれば、積極的に各犬舎に入り、ふれあいの時間をとる。

ただし、犬によってはふれあう方法に注意が必要な個体もいるため、チーフの指示によって行われる。

猫舎

猫舎は3つの部屋に分かれている。各部屋最大で4匹収容した。室内は掃除用具等を収めているスペース、ケージを設置するスペース、プレイルームの3つのスペースに区切られている。猫が飼育されている部屋に入るまでに、ドアを2つ経由しないと入れない仕組みが、逸走防止策として有効であった。

また、メンテナンスボランティアにより、窓に外側から防虫ネット等を打ち付けてもらい、季節によっては窓を開けて管理することができた。窓の外をのぞくことができる環境は、収容されている猫たちのストレス軽減に、大変重要な役割を担っていた。

当初、廊下に窓が設置されておらず、プレイルームにいる猫の様子を確認することができなかつたため、廊下側の壁に窓を取り付ける追加工事が必要となった。



窓の外を眺める猫たち



3段ケージ

猫舎内に設置するもの

- ・2段または3段ケージ（ケージ内にトイレ・毛布・爪とぎを設置）
- ・プレイルーム用トイレ（大）
- ・キャットタワー

猫舎掃除手順

掃除中の逸走を防止するため、必ずケージからクレートに入れ替えてから作業をした。

また、伝染性鼻気管炎を発症している個体もいたため、ケージ・クレートの消毒を徹底した。

猫をクレート A に移動。

ケージ内のトイレ・食器・毛布・爪とぎ等を出す。

食べ終えた食器は、ケージの上に置き、チーフのチェックを待つ。

溝におちた砂等もかき出し、消毒液をケージ床・柵・柵にふきつけ、しばらく放置する。

トイレ内の汚れた砂やうんちを捨てる。

新しいトイレを用意し、で残った綺麗な砂と新しい砂を入れる。（併せてスコップ2杯程度）

このとき、で残った砂が、どれだけ綺麗であっても、当該猫以外には再利用しないこと！

ケージから出した毛布等が汚れていたら洗濯。
ケージにふきつけた消毒液をふきとる。
トイレ・毛布・爪とぎ等をケージにセットしたら、猫をクレート A からケージに戻す。
クレート A に消毒液をふきつけ、しばらく放置する。
次のケージに移る。次の猫はクレート B に入れる。
～ まで同手順で作業し、クレート A にふきつけた消毒液をふきとる。
クレート B に消毒液をふきつけ、しばらく放置する。
床を掃き掃除する。
床に消毒液をふきつけ、しばらく放置する。
クレート B にふきつけた消毒液をふきとる。
床にふきつけた消毒液をふきとる。

給餌

個体ごとの嗜好や体重にあわせて管理されており、獣医師・飼養管理担当副センター長（動物看護師）の指示により、チーフが用意する。
獣医師の指示によっては、療法食を与える必要がある個体もいるため、動物名のタグを用意し、間違えないように注意して与える。

ふれあい

シェルターでの生活で、動物たちのストレスを解消するために重要な時間である。手のあいたボランティアは少しでも長い時間をかけて猫たちとふれあう時間をとった。
個体ごとに好みのおもちゃを用意し、プレイルーム内でたくさん運動をさせた。ただし、おもちゃの素材によっては誤飲の危険性があるため、飼養管理担当副センター長・チーフによりおもちゃを選別する必要がある。また、プレイルームにおもちゃを放置しないよう、ボランティアに注意を促した。



ふれあいタイムの猫たち

4．東京都動物救援センター獣医療部門

1) 医療部門の活動を通じて

東京都動物救援センター動物管理部門 獣医療チーム 副センター長 渡邊 建

2011年10月1日に、日野市石田に開所した本救援センターでの動物管理部門の獣医療担当として、1年間この活動に参加したので概要を説明します。

本救援センターに収容した犬猫は、東京都内の避難所閉鎖後、飼い主の仮住居での動物飼養が不可能なため、一時預かりや所有権放棄となったもの。また獣医師会の会員が一時預かり期間終了後、返還不可能や所有権放棄したもの。そして環境省から預かり依頼を受けた、福島県での被災した犬猫（飼い主不明や所有権放棄）が収容された。

本救護センターでは役割分担が明確化されていて、統括するセンター長（日本動物福祉協会）の下、運営管理部門（日本愛玩動物協会）と動物管理部門（日本動物愛護協会・東京都獣医師会）に分かれ、ここに獣医療チームが結成された。今回獣医療チームとして多摩東、多摩西の防災ブロック長が3か月交代で週1回の巡回診療を行い、また緊急時の協力病院として多摩西支部から2病院が参加した。獣医療チームの副センター長については、現場責任者の立場で1年間統括した。この職務に就いた理由として、診療所から動物救護センターまで5kmの圏内にあること、緊急時の対応も可能であり、また一定期間での閉所であり、目的がはっきりしていたこと。もうひとつは収容頭数が限定されていたため、最小限の会員で運営できると考え、務めさせていただいた。

主な治療は外部・内部寄生虫の駆除や予防、ワクチン接種、避妊・去勢手術、その他継続的な治療として、消化器疾患や皮膚疾患などを巡回診療で対応した。また施設内での伝染病をもっとも心配していたが、この施設には犬猫約30頭（犬舎14室、猫舎3室）が収容でき、前例のない清潔な飼育環境であったので、感染症などの蔓延は無であった。また巡回診療での治療内容については、各自が毎週報告書を作成したことで、健康状態や継続治療が把握でき、次の担当者に受け継ぐことができた。

今回、最も円滑に運営できたのは、先に福島県の救護センターで動物管理に活用されていた、

「富士通株式会社」提供のシェルター管理アプリケーションが導入されたことで、収容している犬猫の健康状態を各担当者に付与したタブレット端末で常時確認できたことであった。また現場にいる責任者から、急な治療を必要とする犬猫に対しては、電話やメーリングリストで柔軟に対応ができた。

今回1年間救護活動に参加して感じたことは、三宅島の噴火、阪神淡路、北陸、また東日本大震災など、これら震災におけるさまざまな動物救護活動の経験から、それぞれの役割分担が明確化されており、業務の効率化が図られていた。しかし今回の救護活動は、決して早い段階で周到に準備され、実行されたものではなかった。もう少し早く適切に獣医師会員へのプレゼンテーションを進めることで、活動体制がより強固になると感じた。獣医師会としても今回の救護活動を精査して、業務運営できる体制を構築しなければならない。

これからも起こる、災害に柔軟な対応ができることを願い、獣医師会員としてまた個人としても、努力を惜しまない覚悟です。貴重な経験をありがとうございました。

最後に協力病院として多摩西支部から、2病院が参加していただいたこと、またボランティアの方々に心より感謝をいたします。

2) 獣医療チーム活動の流れ

本救援センターに保護収容した犬及び猫の受け入れから、日常の健康管理や感染症蔓延防止、特に治療等の必要な疾病への対応は、日々の飼養管理を行う動物飼養チームと連携し、以下の流れで行うものとした。

【導入：検疫】

センター長（または副センター長）による飼い主等からの受入動物の不妊・去勢処置歴、病歴等の確認
治療室等において、健康チェック（外貌、必要に応じて外部寄生虫駆除等）
必要に応じて、隔離室等において検疫・経過観察

【通常管理】

動物飼養チームが管理する個体情報をシェルター管理アプリケーションにより確認（食餌、排便、排尿、各種症状等）
シェルター管理アプリケーションで確認した治療を要する症状（外部・内部寄生虫の駆除、消化器疾患及び皮膚疾患等が対象）や緊急対応を要する症状（神経・循環器疾患による発作等）について、動物飼養チームに確認をとり、必要に応じて巡回診療を実施。
疾病個体の投薬、食餌等の管理について、動物飼養チームに指示を与え、経過観察については、シェルター管理アプリケーション及び巡回診療により対応。
診療記録について週ごとに報告書を作成し、担当者間で引継ぎ。

【特に治療等を要する場合の対応】

不妊・去勢処置を本センターへの収容の条件とし、未処置の犬及び猫について、飼い主の承諾のもと導入時に処置（医療部門協力獣医師請負）
腫瘍等の高度な処置を要する疾病については、飼い主の意向に応じて処置（治療費等は飼い主負担）



3) 診療記録まとめ

当センターに入所時から見られた症状でもっとも多かったのが犬・猫ともに寄生虫感染症であった。ノミの寄生、消化管内寄生虫がその主なものであったが獣医療部門により適切な治療がなされた。猫に関して特徴的であったのが、結膜炎である。

入所当時、発症している猫が数匹いた。

当該猫と同飼い主の猫たちも猫伝染性結膜炎（ヘルペスウイルス）のキャリアであると思われ、入所後のストレス等で発症する個体が何頭かみられた。

犬に関しては、入所後の環境変化、ストレス等による皮膚炎が多く見られた。

特に、1頭の柴犬はアトピー性皮膚炎に悩まされたが、獣医療部門の判断で皮膚科専門医を受診。その診療指示にしたがい、スタッフ・チーフによる適切な処置により、かゆみ・脱毛に改善がみられ、無事に譲渡することができた。

これらの治療記録は、返還・譲渡の際にすべて開示し、同意のうえで応じてもらうよう心がけた。

犬 入所時から発症

症 状	治療頭数	備 考
寄生虫	15	内部・外部
下痢	2	
皮膚炎	1	
発咳	1	フィラリアのため

犬 入所後発症

症 状	治療頭数	備 考
皮膚炎	8	
外耳炎	2	
下痢	2	
腫瘍	2	
アトピー性皮膚炎	1	
嘔吐	1	
角膜炎	1	
血尿	1	
血便	1	
腎不全	1	
麦粒腫	1	

猫 入所時から発症

症 状	治療頭数	備 考
寄生虫	5	内部・外部
結膜炎	4	鼻気管炎キャリア
皮膚炎	1	

猫 入所後発症

症 状	治療頭数	備 考
結膜炎	4	入所時から発症していた個体と同家族
血尿	1	
下痢	1	
皮膚炎	1	

入所時、すでに発症していたものと、入所後に発症したものにわけています。治療頭数はのべ頭数です。（継続治療回数は、カウントしていません。）

救援センターへの派遣獣医師の言葉

回診日が近づくとセンターからメールが届く。飼育担当者さんから動物たちの予防管理や体調についての情報が送られてくる。毎回、体重や性格を考慮して必要な薬剤を準備する。さあ、忘れ物の無いように！。

本救援センターの獣医療は東京都獣医師会危機管理室防災セクションからEブロック長・渡邊建先生（副センター長）を中心に、近隣のDブロック長・中島豪先生・Fブロック長石井が派遣獣医師として定期回診を行った。診療内容はセンターに備え付けの「診療簿」に記入し、また「センター診療報告書」（41通記録あり）としてブリーフケースにアップロードした。

ところで、幸いにも特別な重症疾病や外傷もなかったため実際に困ることはなかったが、本救援センターの診察室を充実する事は今後の課題であると感じた。今回は顕微鏡も無く、東京では（多摩地区においても）すでに天然記念物級（？）になったマイクロフィラリアの泳ぐ姿をスタッフの皆さんにお見せできず残念だった。使用した薬剤で思い出す事として、抗生物質ではコンベニア注射薬、外部寄生虫対策ではコンフォティス錠のコンプライアンスが良好であり、管理頭数の多い現場では便利であった。

なお、センター開所中の医療活動は主に予防を中心とした動物たちの健康管理であった。したがって今回はさほど大きな医療費は発生しなかった。

しかし、これが被災地であった場合、ありとあらゆる医療を想定しなければならずその財源はどうなっているのか一抹の不安を感じた。

被災動物の医療費は災害対策事業における必要ユニットとして当然組み込まれるべきであり、その費用弁済に関する明確なルールの設定が強く望まれた。

獣医師 石井 悟



5. 東京都動物救援センター運営管理部門

1) 広報活動について

災害時動物救援活動の中で重要な位置を占めるツールの一つがウェブサイトである。

義援金寄付者に対する活動報告や、施設運営のための義援金・ボランティアの募集案内、譲渡の促進など、ウェブサイトを通じ情報発信していくため、早期に設置する必要がある。

・ウェブサイトの運営について

概要

ボランティアによりサーバーの提供とウェブサイトのデザインや更新作業が行われた。

センター内での活動を積極的に社会に報告できるように、救援センターのスタッフが記事を書き、本部関係者の確認ののちに前述のウェブサイト担当ボランティアにメールで送り、更新の依頼をかける手順とした。

また、譲渡を促進するため、譲渡対象動物の個性を併記したページを設けた。のちに動画も掲載し、譲渡対象動物のかわいいしぐさや表情が飼い主希望者に見られるよう工夫した。

センターへの動物の入所や退所とその理由なども掲載することで、閲覧者に動物への親近感を得ていただくとともに、飼い主の手元に戻れた喜びや、新しい家庭に引き取られた安心感などを共感いただくようにした。

経過

支援してくださる方や、飼い主及び飼い主希望者への情報公開の場として機能を果たしていたウェブサイトだが、センターでの活動をするボランティアの人数が増えるにつれ、ボランティアのスケジュール管理のためのツールとしても、大きな役割を担うことになった。

センターに来るたびに予定表に名前を記入していただいていたが、ボランティアが不足している日に次回の参加をお願いできるよう、ボランティアルームに予定表を設置していた。しかしながら、頻繁に参加することができないボランティアには不足日を確認することが困難であった。

そこで、自宅にいてもボランティアが不足している日や、十分足りている日がわかるように、ボランティア専用のページを web ボランティアに設置していただいた。当該ページは、携帯電話からも見る事ができるよう、カレンダーを用意し、ボランティアの不足数を表示することができた。運営管理担当チーフによりカレンダーに表記する不足人数は毎日更新された。不足日を選んで参加して下さるボランティアも多く、ボランティアの調整に大変役立つページとなった。

東日本六農共
東京都動物救援センター
【スケジュール】
※ 未登録の方はコチラへ

8月18日現在の
ボランティア不足数

【9月】

【9月】						
日	月	火	水	木	金	土
-	-	-	-	-	-	1 -1名
2	3	4	5	6	7	8
-1名	-1名	-1名	-1名	-1名	-1名	-1名
9	10	11	12	13	14	15
-1名	-1名	-1名	-1名	-1名	-1名	-1名
16	17	18	19	20	21	22
-1名	-1名	-1名	-1名	-1名	2名	-1名
23	24	25	26	27	28	29
-1名	2名	-1名	-1名	-1名	2名	5名
30	-	-	-	-	-	-
2名	-	-	-	-	-	-

※9月前半は動物会ボランティアさんの不足数となります。
後半は施設作業が中心となります。 ▲上へ

東日本六農共
東京都動物救援センター

東日本六農共
東京都動物救援センター
ボランティア活動に
ご登録の皆さま

【センターの様子】
※ 未登録の方はコチラへ

※ センタースケジュールは、
8月18日現在

・動物預かり数 -
8月18日現在
犬5頭 / 猫1頭
内、譲渡対象動物 犬3頭 猫1頭

◆◇◆NEWS◆◇◆
8月のボランティアさん募集中です！！
9月中旬からは、施設作業も始まりますので
ご協力をお願いします。
動物たちも戻ってきて、あとわずかです。
もう一息、皆様のお力が必要です！宜しくお願いします。

Youtubeで譲渡対象の子たちの動画公開中！

- >> ボランティア不足数
- >> ボランティア参加募集
- >> 作業内容について
- >> 当日について
- >> 昼食について
- >> アクセス方法（電車）
- >> 保険について
- >> 車でのご参加について

・チラシについて

ウェブサイトの開設以外の広報物として、2種類のチラシを作成した。

ひとつ目は本救援センターについて紹介した内容で、催し物などで配布した。また、センター内にも見学者対象に用意していたが、参加したボランティアが持ち帰り、自宅付近で配布して下さるなど、広報へのご協力をいただくことができた。このチラシはPDFに加工し、ウェブサイトにアップした。活動に賛同くださった地方の方がダウンロードし、配布するなど活用することができるようにした。

ふたつ目のチラシは都内に避難された被災者を対象に、支援内容の案内として作成し、都営住宅などで配布した。

インターネットを利用できない方にとっては、チラシなど紙ベースの広報物が有効であった。



2) 人事管理

人材の確保(常勤スタッフ)

動物保護シェルターにおいては継続的に飼養管理を行うことができる常勤スタッフの確保が必須となる。しかし、緊急の対応であることと、期間限定の施設であることから、早急な必要人数の確保、

動物の取り扱いに必要なスキルを有している人材、期間限定での雇用、といった条件での人探しは困難であった。

本センターにおいては、本救援本部を構成する団体などに候補者の推薦をお願いし、人探しを行った。結果として、公益社団法人日本愛玩動物協会東京都支部からの推薦により、本部事務スタッフ1名、センターの事務スタッフ2名、動物飼養管理スタッフとして4名を採用。それぞれの持つ資格やスキルを生かし、業務に携わっていただいた。雇用条件は東京都のパートタイム雇用者規定を参考にし、9時から17時半(実働7時間半)を勤務時間とした。しかし実際の勤務に際しては、ボランティアの集合時間以前の8時過ぎに出勤し、収容動物の様子を確認しボランティア受け入れの準備を整え、ボランティア解散後に、引継ぎのための事務手続きや、疾病治療や馴化など特別な処置が必要な動物への対応を行わなければならなかったため、退所時間は20時を回ることもしばしばであった。

雇用に際しては、覚書を交わした。(資料98)

雇用条件には2点の修正が生じた。当初、通勤のための交通費は上限15,000円までとしていたが、個人負担が大きかったことから、実費支給とした。

また、スタッフやボランティアとの間の連絡に携帯電話を借用したことから、これも必要経費とし、補助を行うこととした。

スタッフの声：運営管理部門

宮脇幸子

1. 活動部署、期間、内容：

期間：2011年11月より2012年9月まで。

内容：運営管理チーフとして、センターの運営に関わる事務、ボランティアへの連絡など。

2. たいへんだったこと：

今回のような活動が初めてだったので、わからないことばかりでしたが、皆さんのお陰で助かりました。

毎日のボランティアの人数調整については、急な欠席や平日の人数確保が大変でした。

また、スタッフが交代制勤務だったため、どのような方法で引き継ぎを行うかが議題となりました。撤回に関わる最終的な事務処理は物品の整理を始め、記録用の資料作成まで広範囲にわたると感じました。

3. 活動してきた感想：

遠方から参加してくれるボランティアさんたちが多くことに驚きました。そんなボランティアさんたちが、もっと来やすい環境を作れたらよかったですと思いました。

大きな事故などなく活動でき、そして、すべての犬・猫たちが新しい家族の元へ行くことができてよかったです。

今回事務として携われたこと、ボランティアさんたちから学んだことを、今後に活かしていければと思います。

茅野智子

1. 活動部署、期間、内容：

期間：2011年10月末～2012年9月末

内容：運営管理事務管理。主にボランティアの日程調整、メール送受信

2. たいへんだったこと：

毎日、たくさんのメールがきていたので、休むとたまってしまい、かなり焦りました。

ボランティア日程調整は、同じ日に集中してしまったり、ボランティアさんの温かいお気持ちに添えない時もあるので、お断りの返信に気を遣いました。

3. 活動してきた感想：

思いがけず、震災の手助けに関わることができ、嬉しく思っています。また、ボランティアさんとも、活動が終わってもお付き合いできる関係を作ることができました。

戦力不足だった点もあるかとは思いますが、シェルターで過ごした時間は生涯忘れられない思い出になりました。

スタッフの声：飼養管理部門

島田尚之

1. 活動部署、期間、内容：

動物管理チーフとして、2011年12月から2012年9月まで活動してきた。主に猫の飼育管理（健康・食事管理など）及び、それに携わるボランティアさんへの指導（安全管理を含め猫舎及びシェルタールールのレクチャー）等を行った。

2. たいへんだったこと：

入所し活動を始めた当初は、全く初対面のボランティアさんを含め、いろいろな立場や思いをお持ちの方々をマネージメント・コントロールするには、適切なるルールは必要不可欠であることを感じた。

そのルールは動物のためになり、スムーズな作業展開に結びつくものなのでなければならず、運用しながら改善したり、新たにルール作りをしていく上で部分的な利便性に片寄らず、センター全体の流れに沿う要件があると感じた。

人材確保の問題もあろうが、今後またこのようなシェルター活動が展開される時は、初期段階よりシェルター活動のマネージメント経験者のもと、スムーズな活動のできるルールのもとで、活動していきたいと感じた。

3. 活動してきた感想：

入所前、多様な思考のボランティアさんに果たしてスムーズに活動いただくことが出来るのかが、不安であった。しかし、入所し活動を始めてみると、皆大変気持ちよく、寒い日暑い日ある中でのきつい作業にも、不満一つ言わず寡黙にこなし協力下さり、改めて感謝の意を表したい。まさにこれは「指示して活動させる」のではなくボランティアさんみずから「行動、いや考働」して下さった結果と心得る。ありがとうございます。

このように、「被災地には行けないけれど、何かしたい。被災者や被災動物のためにひと肌脱ぎたい」という気持ちを持つ方が、これほど多くいらっしゃることに、実際に活動を通じて触れ合ってみて改めて実感し、「がんばれ、日本！！」捨てたものじゃないなこの日本、と再認識。

小川 真

1. 活動部署、期間、内容：

動物飼育管理チーフとして、2012年2月より9月まで活動いたしました。担当致しましたのは、動物達の日々の心身の健康管理、それを目的として、ボラティアの方々への指示です。

2. たいへんだったこと：

ボランティアの方々の中には、目上の方も少なくはなく、その方々へ指示をするということに、始めはかなりの抵抗がありました。スタッフ間では、意見の違いが生じる事もありましたが、皆思うところは動物達の幸せであるということで、お互いを尊重できたように思っています。

3. 活動してきた感想：

被災者や動物達の役に立つという、大きな目標が叶ったかはわかりませんが、私自身は色々な事を教えた7か月間でした。そして何より今回の群管理の経験は、生涯私の宝であると思っています。

中村和美

1. 活動部署、期間、内容

活動部署：動物舎チーフ

期 間：2011.10月～2012.9月

内 容：一時保護の犬及び猫のお世話、ボランティアさんへの仕事指示

2. たいへんだったこと

初めの数か月はスタッフも少なく自分の仕事の内容も、よく把握できない状態で業務はどんどん動き出している状態で精神的、肉体的にかなりきつかったです。

3. 活動してきた感想

初めに動物舎チーフということでお話が来たときに、「東日本大震災という大きな震災があり、私でも何か役に立てることはないだろうか？でも今の自分の生活の中では、いくら何か役に立ちたいと思っても福島までは行くことができない・・・。」とっていたところに来たお話だったのでとてもうれしかったことを覚えています。

東京にいながら支援ができることがある、というのが、何よりうれしかったです。

ただ、実際に始めてみると、初めは業務内容が把握できないもどかしさや人不足によるきつさがかな

りのものでした。それでも、好きな動物たちのため、という気持ちと、途中で投げ出したいくない！という気持ちで 1 年間やってきました。

今までの仕事（犬の出張しつけ）では動物をせいぜいいちどに 2～3 頭くらいまでをみることしかなく、それも短時間のことでしかありませんでしたので、たくさんの動物たちの面倒を 1 日通しで見る、という初めての経験により、今まで知らなかったことを数多く体験、実感できました。

そして、さまざまな性格の子達を同時に、同じ建物内で見ることの大変さも知りました。

シェルターの 1 年間のおかげで経験や人脈ができ、それが今の私の仕事（犬のようちえん）につながっていますので私の今後にとって、いろいろな意味のあったことなんだと思います。

今回このような経験をさせていただいて本当にありがたいことだと思っております。

伊藤 真理

1. 活動部署、期間、内容：

動物舎チーフとして 2011 年 10 月 1 日より 2012 年 9 月 30 日まで活動しました。

センター長、副センター長のご指導のもと、動物たちの日々の健康、食餌、運動などの管理を行い、活動にあたってボランティアさんたちへの指示を行っていました。

2. たいへんだったこと：

開所当初、荷物の運び入れと施設の整備から作業をスタートしましたが、少人数でたいへんでした。スタッフが揃って活動が軌道に乗ってからは、チームとして動くことの難しさも多少、経験しました。

ボランティアさんたちの統率も、たくさんの人が集まれば個々の思いやお考えが異なることもあり、場合によっては難しいことがありました。

また、たくさんの動物を飼養管理する経験がこれまでにほとんどなかったので、動物たちの管理、特に病気への対処などには神経を使いました。

3. 活動してきた感想：

かねてよりシェルターワークを経験したいと思って志願させていただきましたが、多くの先生方や熱心なボランティアの皆さんに支えられ非常に貴重な体験をさせていただくことができたと思っています。

期間限定のシェルターということで、いろいろと言われることもあったようですが、一年という期間内に、お預かりした動物たちすべてを幸せな形で送り出すことができたのは大きな成果だと感じていますし、そのお手伝いができたことをうれしく思っています。

今回の経験を今後の仕事や動物たちとの関わりに役立てていければと思っています。お世話になった皆さま、本当にありがとうございました。

スタッフの声：事務局

小林 みどり

1. 活動部署、期間、内容：

2012 年 1 月より事務局員として活動しました。担当したのは、センター運営の為に会計管理、本部会議の招集、一般の問い合わせやマスコミの対応などです。センター閉鎖後は事務局員としての後処理のほか、報告書作成委員として報告書の作成も行いました。

2. たいへんだったこと：

事務局と救援センターには距離がありましたので、最初のうちは電話やメールだけでのセンタースタッフとの意思疎通が大変でした。これは通ううちにお互い理解しあえたので、すぐに解決されました。また、人手不足のときは救援センターのスタッフとしての活動もありましたが、ボランティアの方にセンターのことを質問されても答えることができないことがあり、もっとセンターの内情を知っておくべきだったと反省することが多かったです。

3. 活動してきた感想：

途中からの参加ということと、これまでに事務経験はあったものの本当に自分が役に立つのかという不安が大きかったので、何かと指示を仰ぐことが多くありましたが、本部の方がその都度丁寧に指導、対応していただき安心して活動することができました。

事務局としての活動でしたので、直接動物やボランティアさんに係ることは多くなかったですが、貴重な体験をさせていただいたと思っております。お世話になった皆さまとの縁を大切に、今後もここでの経験を活かしていければと思います。ありがとうございました。

3) ボランティア管理

ボランティアの募集・調整

センターの運営に欠かせないマンパワーがボランティアである。本活動においては、登録人数が約2,500名、センターでの活動参加人数は650名であった。

ボランティア要員確保において、社会人は土曜・日曜など休日が参加しやすく、平日の参加は難しいことから、平日の要員確保として動物関連の専門学校の協力により、外部研修制度として学校行事期間を除き、月曜日～金曜日にかけて毎日5～6名の生徒を派遣いただいた。さらに教員や事務職員など、学校関係者のボランティア参加も得ることができた。また、企業単位での参加もあった。企業からの参加は、人数確保だけでなく男性の参加が確保できたため、女性では対応できない力仕事を依頼することができた。

その他、平日休日を問わず継続的に参加くださったボランティアは近隣在住の主婦層であったが、経験を重ねてくださることで、安心して作業が任せることができた。

ボランティアの登録に当たっては、活動に必要なスキルだけでなく、リスクマネジメントとしてアレルギーなどの疾患も聞き取り、安全に活動できるよう配慮した。さらに動物に関わるスキルのみでなく、建築や設計に関連する業種の方に依頼してメンテナンス班を設置し、施設内の環境整備において活躍いただいた。

ボランティア募集の広報は、本部構成団体の広報紙・誌およびウェブサイト、東京都プレスリリースなどを通じて行った。また、マスメディアの取材時には記事の掲載とともに活動人員の募集を併せて呼びかけていただくよう依頼した。

更に後半には本センターのウェブサイトを利用し、カレンダー形式のボランティア不足数一覧を表示。パソコンや携帯電話から状況が確認できるようにしたことで、ボランティアの参加人数の安定確保に繋げることができた。動物の飼養管理において、活動人員の必要数の確保が大きな課題となる。今回の運営においては学校・企業・個人からの参加を得ることで、その目的が達成できたが、ボランティアが参加しやすい環境の整備や、情報発信の方法を工夫していくことも運営側の責任となる。

ボランティアへのアンケート

1 概要

(1) 調査方法：Web アンケートシステムを利用し、集計

(2) 調査対象：ボランティア参加者 376 名

(3) 回答数：78 名（回答率 20.1%）

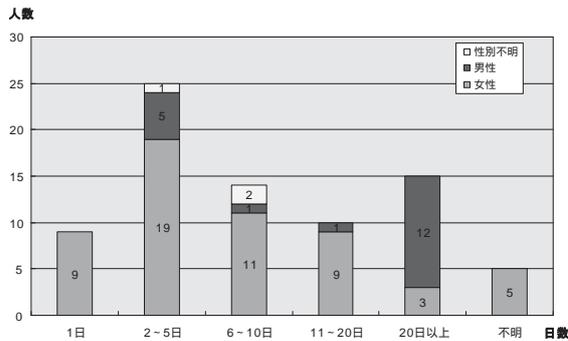
(4) ボランティアの職業・資格等

獣医師	1
動物看護師	1
トリマー	1
訓練士・インストラクター	2
会社員（ペット関連産業）	2
会社員（ペット関連産業以外）	18
学生	9
主婦	8
バイト・パート	13
無職	1
自営業	9
会社役員	0
公務員	6
その他	6
無回答	1
合計	78

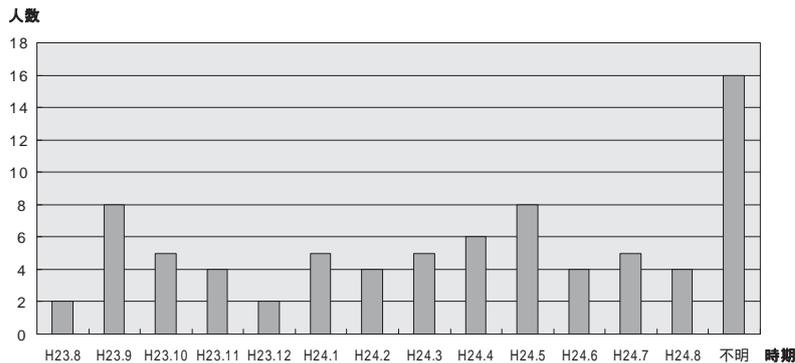
資格・関連団体（複数回答あり）	
愛玩動物飼養管理士	20
ペット栄養管理士	2
家庭動物販売士	0
東京都動物愛護推進員	3
東京都獣医師会	0
日本動物愛護協会	0
日本動物福祉協会	1
東京都家庭動物愛護協会	0
日本愛玩動物協会	7
その他	0
なし / 無回答	54
動物関連団体会員（選択無し）	3
動物関連団体会員（日本動物病院福祉協会）	1
合計	91

2 設問回答 まとめ

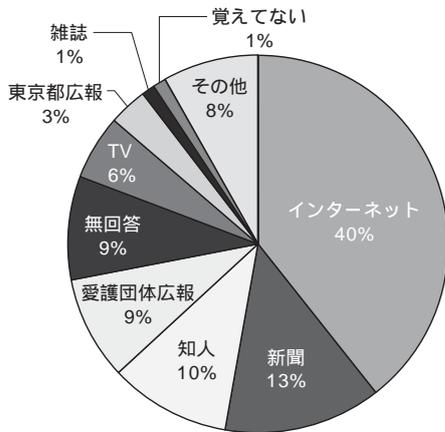
< 設問 1 > 今回のボランティア活動へのおよその参加日数をお答えください



< 設問 2 - 1 > ボランティア募集を、いつ知りましたか



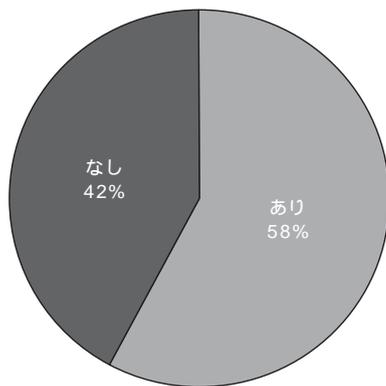
<設問2 - 2> ボランティア募集をどの容易な方法で知りましたか (複数回答)



その他

- ・(公社)日本愛玩動物協会
- ・講演会 等
- ・東京都福祉保健局
- ・ボランティア間の情報
- ・家族の誘い 等

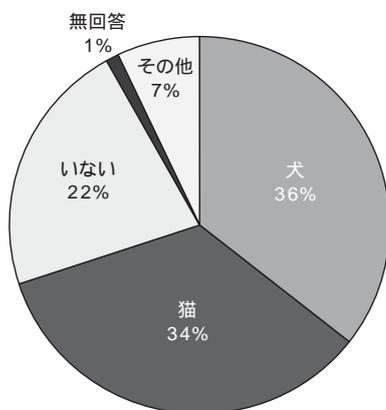
<設問3> これまでにボランティア活動への参加経験はありますか



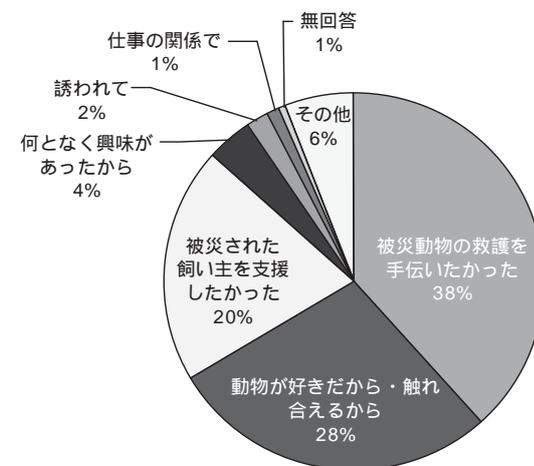
具体的な活動内容

- ・動物愛護団体等の保護活動
- ・地域猫活動
- ・動物ふれあい活動 (日本動物病院福祉協会 CAPP 活動等)
- ・各種被災地支援
- ・児童養護施設等福祉施設 等

<設問4> 現在、自分で動物を飼っていますか (複数回答)



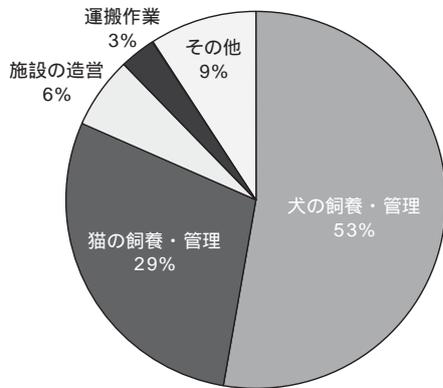
<設問5> 今回のボランティア活動に参加した理由を教えてください (複数回答)



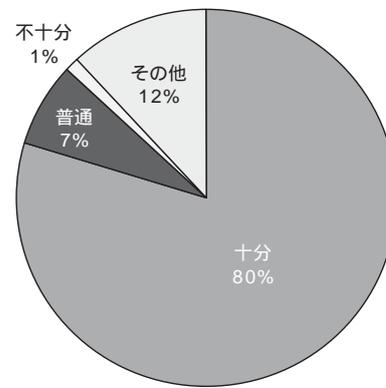
その他

- ・復興支援活動に参加したかった
- ・動物のために何かしたかったから
- ・ボランティア活動を体験してみたかった 等

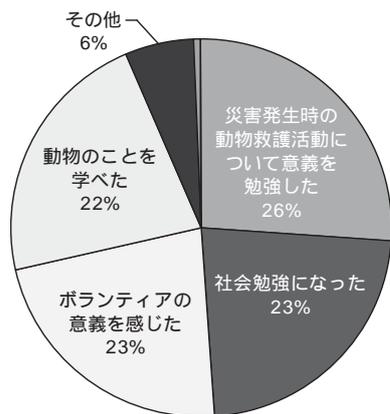
<設問 6> ボランティア活動中、主に携わった作業は何ですか（複数回答）



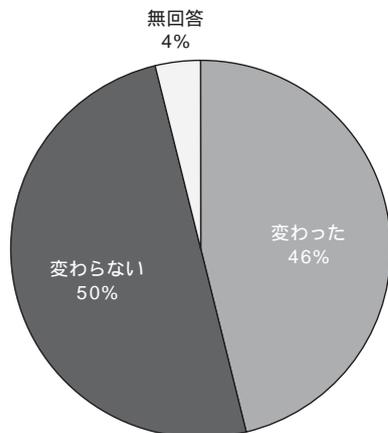
<設問 7> センターの動物たちは適切にケアされていたと思いますか



<設問 8> あなた自身、今回のボランティア活動に参加したことをどのように評価していますか（複数回答）



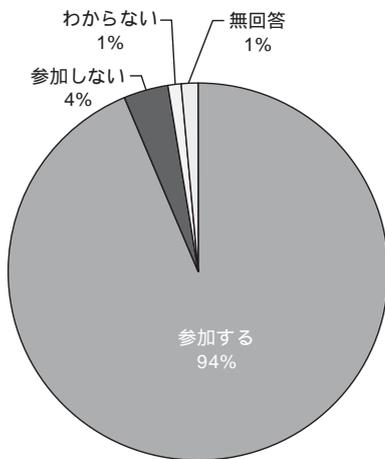
<設問 9> 今回のボランティア活動に参加後、動物への接し方は変わりましたか



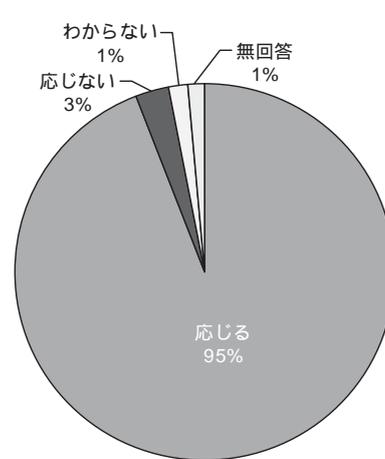
どのように変わったか

- ・ 飼っている動物への家族の一員としての意識が強くなった。
- ・ 衛生管理について注意するようになった。
- ・ 動物をよく観察するようになった。
- ・ 飼っている動物とのふれあいの大切さを実感した。 等

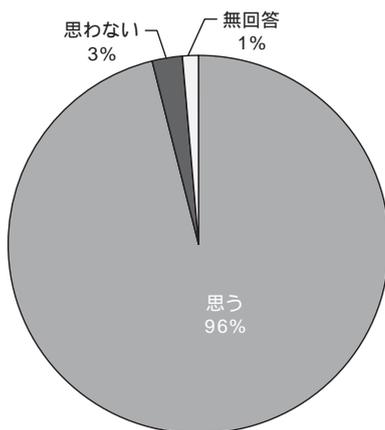
<設問 10> 今後も被災動物救援活動を行う機会があった場合には参加しますか



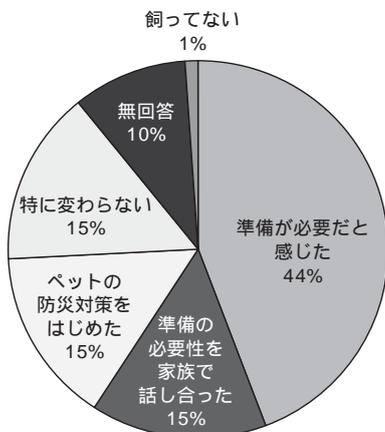
<設問 11> 災害時の動物ボランティアの登録制があればそれに応じますか



<設問 12> これを機に、今後何らかのボランティア活動に参加したいと思いますか



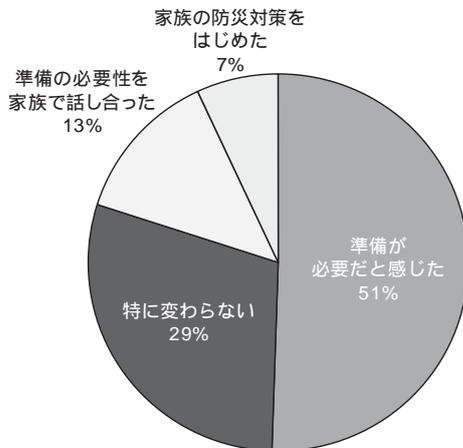
<設問 13> この活動に参加して、ご自身が飼っているペットの安全対策について見直しましたか



具体的な対策

- ・非常用持ち出し袋（ペット用）の整備
- ・災害時にどのように飼養継続するか
- ・万が一の場合の預け先や飼う犬の大きさを考えた
- ・フードを多めに買っておく 等

<設問 14> この活動に参加して、人（家族、我が家）災害への備えについて見直しましたか



具体的な対策

- ・防災用品の購入
- ・待ち合わせ場所の確認
- ・人の防災対策は以前から考えていた 等

3 御意見等 抜粋

(1) 施設設置場所等について

- ・駐車場の確保に問題があった。
- ・今後は都内に分散して救援センターが出来ると嬉しい。(遠かった～)

(2) 開設期間について

- ・福島県にはまだ数多くの被災ペットがいる中、他県も民官問わず保護活動を推しています。せっかく日野市で人員も設備も整えたのですから、福島で手に余る動物を更に引き取る活動を続けて欲しかったし、一匹でも多くの命を1年で区切らず継続協力して欲しかったです。日野市では終わりましたが、現実にはまだまだ終わっていないのですから。
- ・福島県の復興はこれからです。一年で閉鎖されてしまうのは、早すぎると思います。設備も整っているのですし、もう1～2年は活動していて欲しかったと残念に思います。飼い主さんのいない子や放置された子達を少しでも東京に連れてきて、東京は経済劇に豊かな方もいらっしゃるの、譲渡対象にさせていただきたかったと思います。

(3) 保護収容頭数について

- ・思った以上にボランティアさんの数が充実していた、というのが印象的でした。人が多いのでこの日は参加しないでおこう、と思ったことがあったくらいです。被災地では頭数も多い上、それに見合った人員の確保も難しいと思います。そういう意味では、被害の少なかった地域で動物を一時的に面倒を見るというのは、自身への被害がない分人間にもゆとりがあり、動物にとっても有意義な面は少なくなかったと思います。それだけに、部屋数分は常に埋めるくらいで動物の受け入れが出来たのではないかとボランティアの立場では残念に思いました。
- ・もっと多くの動物を受け入れられたらよかった。

(4) 運営方法等について

- ・スタッフ（運営側）とボランティア参加側とのコミュニケーション不足を感じた。
- ・チーフにより手順が違ったので、混乱を防ぐために統一していただけると、より作業がしやすいと思いました。動物の飼育環境はとてもよいと思いました。

- ・とても親切に色々なことを教えていただき、大変勉強になりました。スタッフの皆様には大変お世話になりました。しいていうならば以下の2点が、わたし自身が活動中に少し苦慮した点です。

ルール変更が頻繁に行われており、情報共有に上手く追いつけず、間違えたルールを新しい方に教えてしまったことが複数回ありました。

複数のチーフの方に同時に異なる指示を受けた場合、着手の優先順位に迷うことがありました。今回の反省点を踏まえて、またこのような機会があればお役に立てるように頑張りたいと思います。どうもありがとうございました！

- ・単発で参加すると、何がどこにあるのか、掃除の手順は、など基本的なところがなかなか把握しきれず、かえってスタッフの方のお手を煩わせてしまったかもしれません。

何か、現場で一目見て分かるような表示があると良いなと思いました。(最後の方はようやく慣れましたが)

まずは動物の身の安全を確保してあげることが本当に大切ですが、今後、心のケアの面でコミュニケーションを役立てていければいいなと思いました

- ・作業のやり方など、前回参加時に聞いていた説明と違っていたということがありましたが、活動の終わりのほうにはそれが改善され、掃除の仕方とかのファイルができていたのはありがたかったです。

チーフが、またボランティアとして参加してくれるように楽しく行えるようにしたいとおっしゃってくださったように楽しく参加できました。

- ・動物たちにとっても人とふれあう時間をもっと多かったらと思いました。
- ・動物のケアについて十分に配慮することは当然のことですが、広報、ボランティア管理、他団体・組織との連絡・連携にも力をいれるべきだと感じたことがありました。

頻繁に運営されるものではないからこそ、運営(日常的な作業、外部との連携など全て)について情報収集・検討・試行・結果の分析・記録をし、必要に応じて記録の閲覧ができるようにすべきだと感じることは何度かありました。

- ・朝の散歩・清掃及び夕方の餌やり・清掃・排泄出しの時間が忙しくなるため、時間帯別のボランティア参加予定人数がわかるネット上のシステムがあれば、午前中だけ・午後だけの方もより参加しやすかったのではないかと思考いたします。

動物専門学校からの参加は強制ではなく自主性に委ねた方が、参加する学生さんの意欲も変わるでしょうし、より多くの学びを得られたのではないのでしょうか。

- ・ボランティアのスキルアップの為に勉強会や講習会をするべきであった。

(5) 広報等について

- ・今回ボランティアに参加させていただき、とても勉強になることばかりでした。想像以上に良い環境・良い飼育管理でしたので(さすがプロの団体といった感じでした)他の個人ボランティア団体もできる限り参考にさせていただきたいなと感じました。

もう少し思ったところは、あれだけしっかりと運営されているにも関わらず、社会的認知度が低かったように思われます。メディアの使い方も非常に難しいところもあるようですが、もう少し特集などを組んで細かく取り上げてもらいたかったですね。それだけ一般的に関心

が低いということなのでしょうが・・・・・・・・

- ・今後の提案としましては、今年の9月に入ってからボランティア始めた学生ボランティアさんが「もっと早くにこの動物ボランティアに参加したかった」と口をそろえておっしゃっていたので、今後ボランティアを続けることができそうな場所を紹介していただければ、ボランティア継続の力に結び付いたのではないかな、と感じました。
- ・私が通う大学(日本大学 生物資源科学部)にも動物愛護関係のボランティアサークルがあり、私自身も参加しているのですが、今回のようなボランティア活動があると早いうちに知っていたら、もっと参加できたかもしれません。
- ・ボランティア募集の案内をより広範囲に(例えば都内の各図書館などの公共施設)出せば、もっとボランティアの数も増えたかもしれませんね。
- ・広報活動的なことがもっとできればと感じました。ボランティアを探している人にも、里親になりたいと思っている人にももっと早く、もっとたくさんの人に伝えられたのではと思います。特に私は広報の仕事をしているのでそう思うのかもしれません。ボランティアの皆さんのそれぞれのスキルを生かして、動物たちのお世話以外のところでも使っていただけるならもっといろんなことができたのかも感じています。

(6) ボランティアの参加姿勢等について

- ・単純なことです。個人が持ち込んだものはゴミも含めすべて持ち帰る。あとに何も残さない。がボランティアの原則ではないかな・・・と思います。
- ・ひとつだけ気になったのは学校の関係での参加をしていた学生さんの動きに温度差があったことです。

(7) 行政への意見等について

- ・今後、都は(区・市とはかぎらず行政が中心となって)動物愛護推進委員に頼らず、一般の人を対象として、説明会か研修会をして、災害動物ボランティアを育成する必要があると思います。シェルターだけでなく、災害時の避難所の運営や日。平時にも役立つと思います。
- ・東京都動物救援センターの活動・発足が遅すぎる。自治体や国、官庁など介入すると瞬発力がなさすぎ、後手にまわる事が往々にある。「命は待ってけません」

(8) その他

センタースタッフへの慰労、感謝の言葉、本救援センターでのボランティア活動への参加について意義深く感じている等の感想をいただきました。

- ・センターのスタッフの皆さんは大変苦労されたと思います。ありがとうございました。ひともまずお疲れさまでした。
- ・私の実家が被災地になった時、安心して預けたいと思える環境だったと思います。
- ・また何かお役に立てる機会があれば微力ながらも参加したいと思います。

ボランティアの声：web ボランティア

岩浪真紀

(公益社団法人日本愛玩動物協会 東京都支部 支部長)

1. 活動部署、期間、内容

2011年10月のセンター開所準備の他、公益社団法人日本愛玩動物協会 東京都支部より、動物舎チーフ、事務チーフの推薦、HP(2011年10月～2013年9月予定)の立上げ運営を行いました。

2. たいへんだったこと

立場的には、積極的に参加が出来なかったことも多く、支部推薦参加者へのフォローが十分にできませんでした。

3. 活動してきた感想

その時その時で対応を行うのではなく、いつ発生するかわからない大規模災害支援についての組織作りやボランティアの育成がとても大切だと思いました。

東日本大震災発生後、人と動物との防災についての関心は高く、意識向上やマナーアップについて、これからも働きかけていきたいと思っています。

活動に参加させていただきましてありがとうございました。

メンテナンスボランティア

坪田義一

開設当初は、動物管理の一般ボランティアでの参加でしたが、途中からメンテナンス作業を中心に活動させて頂きました。施設は、普通のリースのプレファブ建築物で、ここでいうメンテナンスとは、動物(主に犬猫)を預かるのに適する様に施設整備の作業をするということです。但し、リース建物なので、傷つけてはいけないという状況で、出入口を二重扉にしたり、窓に犬猫が逃げ出さないように金網と防虫網戸を取り付けたり、必要に応じて部屋を間仕切ったりと多くの作業がありました。通常の納まりが出来ない中で知恵を出し合い作業しました。メンテナンス作業の三訓は、(完成後に動物を)逃がさない、(完成後に動物に)怪我させない、(自分が作業中に)怪我しない。でしたかね?

災害関連ボランティアの中で、動物(主に犬猫)関連のボランティアといえば、お世話が主な作業ですが、飼育環境の施設整備・管理に関する作業も必要で有り、作業内容もかなりハードでした。このような支援ボランティアがあることを多くの関連業界の方にも知ってもらいたいと思います。

充分にお手伝い出来ないで、施設は閉鎖となりましたが、地震・原発の震災後の復興は続いており、我が身に降りかからないといえない今の状況で、貴重な体験をさせて頂きました。今後もこの経験を生かしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

一般ボランティア(犬)

日暮祐季

1. よく参加した担当部署と印象に残った作業：

主に犬舎を担当しました。犬達の散歩や犬舎内の掃除、ふれあいは勿論ですが、掃除の後に出る大量の洗濯物をいかに効率よく消毒しその日中に乾くようにスケジュールを組むか考える事が意外と重要だったので印象に残っています。

他には犬達の散歩ルートのごみ拾い、ボランティアルームの掃除、消毒液の作成など作業は多岐に渡っていました。

2. たいへんだったこと：

朝一番と夕方最後が忙しい時間帯でしたが、途中参加・帰宅のボランティアさんも多かったため忙しい時間に人手不足となってしまったこと、ボランティアが猫舎一人、犬舎一人になってしまった時は大変でした。またストレスで食欲が減退してしまったり精神的に不安定になってしまったり、そういった子達のケアを一介のボランティアである自分がどこまでできるか、しても良いのか色々と考えさせられました。

3. 活動してきた感想：

ボランティア活動を通して様々な人、動物、価値観に出会い大変勉強になりました。

そんな中で一番強く感じたのは、犬は本当に特定の「飼い主(家庭)」を求める動物なのだということでした。私はほぼ週に二回のペースで活動に参加させていただいていましたが、それでも犬達にとってはちょっと他の人よりよく来る人間の一人でしかありません。どんなに愛情をかけて接しても遠慮のような壁が感じられました。元の家に戻れること、新しい一つの家庭に引き取られることで得られる心の安定は何事にも代え難い物であるのだと彼らと接しながら実感した次第です。

最後に私がこのボランティア活動に参加したことで少しでも被災者の方々被災動物達のお役に立てたのなら光栄に思います。

一般ボランティア(猫)

早川紀美子

1. よく参加した担当部署と印象に残った作業：

猫舎に参加させていただくことが多かったです。

印象に残った作業は掃除です。動物たちが気持ちよく健康に過ごせるように、毎回掃除を一生懸命しました。

動物たちとのふれあいの時間は、おもちゃで遊んだり、甘えてくる子を抱っこしたり、いつも楽しみにしていました。

2. たいへんだったこと：

暑い時期は大変でした。

首にタオルをかけて汗を拭きながら、日陰を探して犬の散歩をしました。

ボランティア同士で声を掛け合って、水分をとるように気をつけていました。

スタッフの方が作ってくださった麦茶に助けられました。

3. 活動してきた感想：

私も動物を飼っているので他人事ではありませんでした。

今回のような大きな震災が起こった時、被災地だけで動物が避難できるような施設を運営することは難しいと思います。

離れた地域だからこそこのような施設が運営でき、ボランティアの人手も集まったのではないかと感じました。

各都道府県でそのようなシステムが整い、お互いに受け入れられるようになれば良いと思いました。そして、多くのボランティアの皆さんに出会うことができ「世の中捨てたもんじゃない」と痛感しました。

6. 本部事務局

東日本大震災東京都動物救援本部の事務局は、東京都、および本部構成団体の協議の上、公益社団法人東京都獣医師会が担当した。東京都獣医師会では同年3月、災害時における愛護動物の救護活動に関する協定を東京都と締結しており、東日本大震災においては緊急災害時動物救援本部と連携し、被災動物の一時預かり支援を行っていた。平成12年に発生した三宅島噴火災害においても「三宅島噴火災害動物救援本部事務局」を担当しており、その経験をいかし東京都港区青山の公益社団法人東京都獣医師会内に事務局を置き、救援本部の運營業務にあたった。

1) 会議招集

活動を進める上で決議が必要な事項は逐次会議を招集し、協議の上、意思決定を行った。また、決議事項の重要性に応じ、本部構成団体、および関係者の招集を伴う本部会議（準備室会議を含む）を平成23年5月から平成24年10月までの間に11回開催した。また、日野市に設置された東京都動物救援センターに関する事項は、必要に応じてセンター内担当者間で協議し、センター長、本部長に確認の下、本部構成団体関係者に用意されたメーリングリストを使用して相談・調整を行った。その他、会議招集の必要がない事項の連絡・相談や、本部会議の日程調整等は、メーリングリストを活用しその省力化に努めた。

2) 企業対応

救援活動推進のため、全国から資金や物資を支援いただいたが、個人だけでなく動物関連の企業からは動物飼養に関わる資材を、また、動物に関連しない企業においても、本活動の趣旨に賛同いただき、ボランティアの派遣、サービスの提供、価格のディスカウントなど、様々な形での協力をいただいた。第2章（資料編）協力者一覧 119 ページ参照

3) 人事管理

救援センター、および本部事務スタッフとして7名を雇用した。動物管理部門においては保護動物の適切な飼養や、健康状態の把握、人への馴化などを継続的に管理することが必要となるため、動物に関する専門知識を有した4名の動物管理部門チーフを雇用し、ローテーションを組んで業務にあたった。また、運営管理部門（センター事務所）についても、2名の専従チーフを雇用し、ボランティアの募集・調整・センターでの小口資金の管理・センターでの総務事務などに従事した。本部事務局では、事務局員として1名を雇用した。これら7名の雇用に際し、所得税法230条、所得税法施行規則第99条に基づき、麻布税務署に「給与支払事務所等の開設届出書」を提出し、給与に対する源泉徴収と税金の納付を行った。

また、7名の雇用に際しては、被災者やボランティア、支援に関わる個人の情報に接すること、管理運営部門、および本部事務局においては金銭管理に関わる業務につくことから、信頼関係を築ける人選が慎重に行われ、結果優秀な人材の確保ができた。

7. 新しい飼い主探し

1) 譲渡に向けて

本救援センターでは、スタッフをはじめ、一般ボランティアさんも学生さんも、一時的なシェルターではあっても、お預かりしている間は動物達ができるだけストレスがかからないように、安心して過ごせるようにと色々工夫しながらお世話していた。ただでさえ、シェルターというところはストレスフルな環境である上に、未曾有の震災や津波を経験し、家族から離れ、周りには知らない犬や猫がいっぱいいるという不安だらけの中にいる動物達なので、通常健康管理や環境管理と共に、感染症蔓延防止のための衛生管理と安心できる環境への配慮に努力した。基本的にシェルターというところは一生を過ごす場所ではなく、良い家庭に送り出すための一時保護施設であるため、そのための心身の健康管理、そして、遊びやお散歩・日常のお世話を通して人の社会で共に幸せに暮らせるよう心がけた。

環境省を通して福島県から引き取った犬たちのように、受け入れ当初から譲渡対象である場合には、健康チェック・性格チェックをし、治療の必要なものについては治療を、健康なものについてはワクチン、フィラリア予防、不妊去勢手術を済ませ、できるだけ早く良い家庭に送り出す準備をした。

また、飼い主様からお預かりの犬や猫については、新居に犬や猫を引き取り、新たな一歩を踏み出される方もおられる一方、今後の生活の行く末が見えない中、泣く泣く、犬や猫たちの幸せを願って、譲渡の決心をされる方もおられ、飼い主様の思いを裏切ることのないよう良いマッチングを心がけた。

このような努力の結果、温かい家庭を必要としていた犬14頭・猫8頭、すべてが新しい飼い主に迎えられた。

新しい飼い主の募集

本救援本部のウェブサイトやマスコミの取材を通して、また、ボランティアに来られた方々の紹介等、多方面に声掛けをした。ご希望をいただきました方々には、「新しい飼い主希望者登録カード」(資料編参照)をお送りし、居住環境、家族構成、飼育希望動物や飼育するについて、現在飼育中の動物や飼育経験等について書いていただき、それに基づいて、第一次審査をさせていただいた。わからないところは、さらにお電話してお話を伺った。学校で飼うとか、ペット飼育不可の住居はこの時点でお断りした。書類審査を通過した希望者には、個別にご家族ごとセンターで面会し、さらに、詳細なお話を伺いながら、ご希望の動物に会っていただいた。

動物側の譲渡に向けての準備

本救援センターでは、どの動物も分け隔てのないように、スタッフ、ボランティアさんが毎日のお世話をしたが、少しきつい犬については、事故防止のために、スタッフが専属的にお世話した。新しい飼い主を探すことになった犬猫もお世話は同じなのだが、ワクチン接種、外部・内部寄生虫の駆除等の健康管理や犬猫の状態に合わせた食事管理、(社)東京都獣医師会の先生方による治療を施し、犬については、フィラリア予防と狂犬病予防注射及び登録(センターの

住所にて)を行った。また、不妊去勢手術とマイクロチップの挿入も実施した。毎日の観察を通して気質や性格等を把握し、譲渡希望者に個々の犬猫の良さを理解していただけるよう努力した。それら、譲渡動物の個々の情報は譲渡動物選定の参考にしていただくために、フィラリア治療等継続治療が必要なものもホームページに掲載した。

マッチング

書類審査を終えると、今度は、譲渡希望者家族にセンターでお会いし、希望されている動物の健康や気質等について詳しく説明するとともに、希望者の犬猫との経験やライフスタイル等を考慮し、希望動物に会っていただきながらアドバイスした。先住犬がいる場合には、連れてきてお見合いをしていただいた。猫についてはご自宅で相性を見ていただいた。継続治療が必要な疾患については実施している治療について説明し、それを承諾していただけることを、条件とした。時間をかけて何度も会われてから決められた方もいれば、初めて会って、相性がぴったりということで即決された方もいた。ただし、即決されても、ご自宅での受け入れ態勢が整った段階で改めて迎えに来ていただいた。

譲渡

譲渡時には、新しい飼い主と書類をかわした。誓約書(資料編参照)に署名し、生涯家族として、ライフステージにあった適切な世話をすることを約束していただくとともに、こちらからは、譲渡動物についてのカルテや狂犬病予防注射(犬)・マイクロチップの書類類及び食べていたフードや使っていたもの等を渡して送り出した。自宅にお届けする場合もあった。

譲渡後

譲渡後は、新しい飼い主の下で落ち着いたか、何か問題は起きていないか等、電話やメールで確認し、相談に応じた。飼い主と共にお里帰りをした犬たちや、飼い主から送られた写真を見ると、どの顔も穏やかになり、おなかを出して寝ている様子などずっと前から家族のようで、新しい飼い主の下で幸せに暮らしている様子が伝わってくる。

2) 今後の課題

今回は譲渡しなければならない数が犬14頭、猫8頭であったが、この数が被災地のようにもっと多くなったときに、譲渡希望者をいかに掘り起し、譲渡基準を保ちながら譲渡していくかが課題となる。また、今までの緊急災害時の動物救護活動でも悩みの種だったことは、攻撃性が強い等、譲渡希望者が現れない場合の動物の行く先である。今までは、動物の専門家ということで獣医師が引き受けたケースが多いが、他に方策がないかも考える必要があると思う。

8. 救援活動を支えたもの

災害時の動物救護活動は、人・物・資金と3つの要素によって運営されていくが、いずれの要素も予め資金や物資、人材が確保できているわけではないことから、多くのご厚志に支えられていくこととなる。動物保護シェルターの設置に際しては、建物やインフラの整備にかかる費用からランニングコストとしての資金調達や飼育に必要な資材や物資の確保、そこで活動する人員の確保が重要な課題となる。

1) さまざまな救援物資

本救援センターの開所にあたっては救援センター内で使用する電化製品や事務機器、医療機器などの一部は、緊急災害時動物救援本部が保管する「三宅島噴火災害動物救援センター」で使用されていた資材を提供いただいた。

日常使用する消耗品や不足物資は具体的にウェブサイト上に挙げ支援を募り、全国からの支援をいただいた。

また、療法食、薬用シャンプー、消毒剤、猫トイレ用砂、フード類は関連企業からの支援を受けた。

動物に関連しない企業においても、救援センターのセキュリティ管理サービスに必要な防犯機器の無料提供や、センター内の自販機での飲料の価格ディスカウントなどをいただいた。

人員に関しては、ティンバーランドジャパン株式会社、マカフィー株式会社、ハートフォード生命保険株式会社、マースジャパン株式会社、学校法人シモゾノ学園などから、ボランティア派遣をいただいた。

2) 募金活動

ウェブサイトでの広報や構成団体の働きかけにより、多くの個人からのご厚志をいただいた。また、動物関連イベントでの募金箱設置や入船わんわん福祉財団、動物愛護活動組織などからの募金も合わせ、東京都動物救援本部に寄せられた募金総額は約280万円となった。

3) 緊急災害時動物救援本部からの義援金配分

東日本大震災東京都動物救援センターを設置・運営するにあたり、「緊急災害時動物救援本部 (<http://doubutsukyuen.org/>) による義援金配分事業に応募申請した。

東京都に避難した被災者が同行した動物を保護・収容するシェルターの運営事業として申請し、予算額は平成13年に設置した「三宅島噴火災害動物救援センター」の運営管理にかかった費用を目安にした。その結果1800万円の義援金配分を受けることができた。

1年間の運営に使われた費用は約1600万円であり、残った義援金は緊急災害時動物救援本部に返還した。

9. 活動終了にむけて

1) センター撤収

ボランティア

動物数が減少することで、参加ボランティアの人数も減少してしまった。物資の仕分けや掃除等撤収作業も動物たちの救援活動の一環であることをご理解いただき、ウェブサイト等を活用し、撤収作業のボランティア募集に努めた。

物資

センター内の資材の分類管理は撤収の際の作業効率に関わる。活動が終盤に差し掛かった時点で、動物数の減少に伴いにリース用品は返却した。また、物資の一部は、福島県三春町に設置された「福島県動物救護本部 第2シェルター」に送られた。

残念ながら劣化が激しく、今後の使用が不可能になったケージや材木等は、処分することになった。これらの処分品は、動物飼育舎や事務所に利用していたコンテナハウスを返却する際に、株式会社ナガワの多大な協力によりコンテナと併せて撤去された。

支援物資のなかには、小型犬用の洋服等も多く寄せられた。当センターでは使用しきれない洋服もあり、新品同様のものに関してはバザーを行い、売上はすべて寄付金とした。

備蓄品として保管しておくことが可能な物資は、緊急災害時動物救援本部に寄付した。同本部より借りていた物資を返却するときに併せて、備蓄品倉庫へ配送した。

2) 事務局撤収

(社)東京都獣医師会に事務局を設置し、センターに関する問い合わせや会計管理、本部会議の開催などを担っていた。

その際、成城こばやし動物病院のご協力により中古のパソコンやプリンターを提供していただき、使用した。

事務局の撤収には、1年間の本救援センターにおいて使用・管理していた書類も併せて保管する準備が必要である。税務・労務の対応だけでなく、物理的な書類や備品の管理も事務局撤収における作業の一つである。

書類

もともと事務局で管理していた経理関係の書類に加え、本救援センター撤去の際、事務局に持ってきたものなど膨大な量があった。その中で、原本を保管する必要がある書類と、スキャンしてデータとして保存する書類に分けた。できるだけ保管がしやすく、劣化が少ない保管方法を検討した。関係文書類の散逸を防止し、長期的に保管管理を行う必要があることから、保管は東京都が一括して行うこととなった。

税務署

救援本部の立ち上げの際、税務署に「給与支払事務所等の開設届出書」を提出していたため、「給与支払事務所等の廃止届出書」を麻布税務署に提出予定。平成25年の年末の源泉徴収票の作成業務が残るのみとなった。(平成25年5月現在)

備品

事務局で使用していたパソコン 2 台（センターで使用していたパソコン 1 台含む）は経年劣化による動作不良が認められるため廃棄処分、プリンターは返却し、（社）東京都獣医師会 事務局より撤収した。



10. 収支報告

1) 東京都動物救援本部収支報告書

<収入>

項目	金額	摘要
義援金	20,769,536	緊急災害時動物救援本部からの配分金 18,000,000 円
		企業 300,000 円
		個人 2,469,536 円
雑収入	27,353	自動販売機・預金利息
合計	20,796,889	(A)

<支出>

項目	金額	摘要
人件費	9,448,829	常勤スタッフ(合計7名分) 注1 動物飼養管理担当スタッフ4名 管理運営担当スタッフ2名 本部事務局担当スタッフ1名
センター基本諸経費	2,262,066	ガス・水道・電気・電話・セキュリティ管理費 他
センター運営諸経費	1,710,125	通信運搬費・消耗品費・設備・資材費 他
ボランティア諸経費	669,115	ボランティア保険代・弁当代 他
動物飼養管理費	550,914	治療食・獣医療費・猫トイレ用砂 他 注2
報告書制作費	791,179	A4サイズ・132頁・1000冊・292か所への梱包発送費含む 他
合計	15,432,228	(B)

収支差額	5,364,661	(A)-(B)
返金	5,364,661	緊急災害時動物救援本部へ

平成25年9月30日現在

現金残高	0	
預金残高	0	三菱東京UFJ銀行 青山通支店 普通預金 0122598(解約)

注1: 動物の飼養管理を継続して行うための常勤スタッフ7名の雇用費。

東日本大震災東京都動物救援本部構成団体からの役職員派遣に対する人件費・交通費等は各団体が負担した。

注2: 動物の飼育用品(ケージ・リード・食器・タオル・毛布他)及び、通常食等については、緊急災害時動物救援本部保管物資及び、個人・企業からの支援物資を用いたため、費用は発生していない。

2) 東京都動物救援本部収支金額明細書(平成 23 年 10 月～平成 25 年 9 月)

収支集計表

< 収入 >

科目	期間	H23/10～H24/9	H24/10～H25/9	総計
義援金		20,637,020	132,516	20,769,536
緊急災害時動物救援本部配分金		18,000,000	0	18,000,000
企業義援金		300,000	0	300,000
個人義援金		2,337,020	132,516	2,469,536
雑収入		23,094	4,259	27,353
自動販売機		21,252	3,036	24,288
利息		1,842	1,223	3,065
収入合計(A)		20,660,114	136,775	20,796,889

< 支出 >

科目	期間	H23/10～H24/9	H24/10～H25/9	総計
人件費		7,727,359	1,721,470	9,448,829
給与		6,652,800	1,515,600	8,168,400
交通費		977,059	180,370	1,157,429
電話代補助		97,500	25,500	123,000
センター基本諸経費		2,081,801	180,265	2,262,066
電気代		1,132,998	103,030	1,236,028
電話代		156,816	58,792	215,608
ガス代		79,705	10,883	90,588
水道代		73,648	7,560	81,208
セコム警備費		638,634	0	638,634
センター運営諸経費		1,314,197	395,928	1,710,125
通信運搬費		74,930	324,530	399,460
事務用品費		187,247	44,504	231,751
消耗品費		260,661	5,855	266,516
什器備品費		4,338	0	4,338
設備費		711,683	3,950	715,633
雑費		39,730	735	40,465
振込手数料		35,608	10,604	46,212
租税公課		0	0	0
会議費		0	5,750	5,750
ボランティア諸経費		669,115	0	669,115
保険料		74,000	0	74,000
弁当代		575,991	0	575,991
飲料など		19,124	0	19,124
動物飼養管理費		215,322	335,592	550,914
治療食		7,954	0	7,954
飼育消耗品		82,797	0	82,797
獣医療費		74,022	334,352	408,374
データ管理費		0	0	0
交通費・運搬費		50,549	1,240	51,789
報告書制作費			791,179	791,179
制作・印刷・発送費			775,429	775,429
通信運搬費			15,750	15,750
支出合計(B)		12,007,794	3,424,434	15,432,228
収支差額(A)-(B)		8,652,320	- 3,287,659	5,364,661

東日本大震災東京都動物救援センターは平成 24 年 9 月に閉鎖となったが、電気代等の公共料金、人件費、及びセンター撤収に伴う資材輸送費等、センターに関わる費用は、10 月以降平成 25 年 3 月まで発生した。

11. 総括

1) 活動の成果

- ・ 主要被災地以外の地域において現地救援本部を立ち上げ、動物救護活動における被災地、被災者支援を率先して実施したことは、今後、大きな災害における被災地支援のあり方を検討していく上で、よいモデルケースとなったと思われる。
- ・ 動物救護活動を支えるボランティアについては、平日の人員確保が大きな課題となる。今回の活動では、動物関係の専門学校(シモゾノ学園)に、教育プログラムの一環として本救援センターでの活動を認めていただき、人員確保に全面的な協力が得られた。人員確保の一方策としてよいモデルケースになったと思われる。
- ・ 本救援センターでは、東京都と連携して被災した福島県の収容犬9頭を譲渡対象犬として受け入れを行った。

これは、環境省及び福島県からの依頼に基づき、東京都をはじめとした全国自治体が福島県内の警戒区域内での犬及び猫の保護活動に職員等を派遣した機会を活用し、東京都がその搬送を行い、本救援本部が譲渡犬の管理を行うこととなったものである。

災害時の近隣自治体間の連携、支援体制を構築することはもちろん、国、自治体間の連携による、「オールジャパン」の支援の必要性等を検討するモデルケースとなったと思われる。

2) 今後の課題

- ・ 本救援センターの施設設置において、被災動物のシェルターを設けた三宅島噴火災害時の経験が生かされず、収容動物の管理に支障をきたす仕様となっていた部分があった。これらの事項については、改修工事など二重のコストを要することとなった。

【飼養管理に支障をきたす構造事例】

犬舎の個室ドアが、二重になっていないため、逸走の危険あり。

ドアののぞき窓が高い位置にあり、外部から室内の確認が困難。

今後、災害時の動物救護施設を設置、または既存施設を活用する際に、現場担当者からのこうした報告事項を考慮した仕様とし、改修コストを少なくするよう効率的な施設準備ができるようにすべきである。

- ・ 今回収容した犬及び猫については、受け入れから返還、譲渡までの期間が半年以上、開設期間いっぱいまで預かった事例がほとんどであった。飼い主が飼養継続をあきらめ、所有権放棄の決断をするまでには、多くの葛藤があり、本救援センターにおいても時間を要した事例が多かった。シェルターで収容された動物については、長期間飼い主と離れ、一時預かりを行うことによる飼い主・犬猫双方のストレス等の問題が指摘されている。

今後、シェルターにおける動物の収容管理については、飼い主のみならず収容動物のQOLを考慮し、預かり期間の短縮化について飼い主への理解を積極的に求め、契約等により担保していくことが重要であると思われる。

- ・ 動物救護活動のやり方、実施規模等は、被災状況によって様々であるため、シェルター設置の要否も含め、事例ごとに検討が必要であり、その検討に当たっては、日頃からの自治体・関係団体等の意思疎通が円滑に行われる環境作りが重要である。